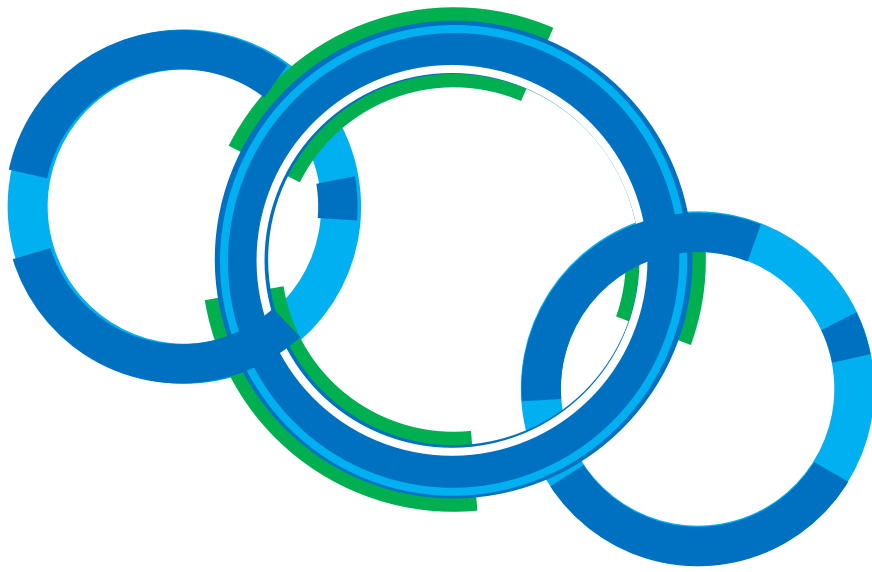


平成30年度実施

平成29年度教育委員会事務事業点検・評価報告書



平成30年7月

武蔵村山市教育委員会

はじめに

「地方行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（昭和31年法律第162号。）が、平成19年9月に公布され、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

武蔵村山市教育委員会は、この規定を受け、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

項 目	頁
1 実施方法	1
(1) 点検及び評価の対象について	1
(2) 評価結果の取扱いについて	1
(3) 評価実施の流れについて	1
(4) 点検及び評価に関する有識者について	2
2 点検及び評価結果	5
3 教育委員会の活動状況	8 8
(1) 教育委員会の仕組み	8 8
(2) 教育委員会の構成	8 8
(3) 平成 2 9 年教育委員会の開催状況	8 8
(4) 平成 2 9 年度教育委員会の活動状況	9 2
《資料》	
資料 1 武蔵村山市教育委員会の教育目標	9 7
平成 2 9 年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要 施策・主要事業	9 8
資料 2 平成 2 9 年度武蔵村山市教育委員会の重点項目	1 0 8
資料 3 武蔵村山市教育振興基本計画 施策の体系	1 1 0
資料 4 教育部各課（館）の事務分掌	1 1 4
資料 5 平成 2 9 年度一般会計予算（目的別歳出）	1 1 8

1 実施方法

(1) 点検及び評価の対象について

点検及び評価の対象とする事務事業は、平成29年3月に策定した武蔵村山市第二次教育振興基本計画に定める重点施策の主要事業のうち、教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業として、武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）の意見を聴いた上で教育委員会が選定したものとする。

(2) 評価結果の取扱いについて

教育委員会が行う事務事業の点検及び評価に関する結果を報告書としてとりまとめ、毎年9月開会の市議会定例会に提出し公表するとともに、翌年度における施策、事業の改善に役立てるものとする。

(3) 評価実施の流れについて

ア 一次評価（事業所管課）

平成29年3月に策定した武蔵村山市第二次教育振興基本計画に定める主要施策・主要事業等、計75事業（5ページ参照）について、一次評価を行う。

なお、一次評価は、評価基準シートを事業所管課で記入し、次の基準により行う。

評 価		達成状況（達成率）の基準
A	取り組み目標を達成した。 (100%)	<ul style="list-style-type: none">○ 効果的で優れた取り組みを行った。○ 活動及び施策の目的達成に向けて大きな成果をあげた。○ 課題や問題点は特にない。
B	概ね取り組み目標を達成した。 (80%以上)	<ul style="list-style-type: none">○ 効果的な取り組みを行った。○ 活動及び施策の目的達成に向けて一定の成果をあげた。○ 大きな課題や問題点は特にない。
C	取り組み目標を達成しなかった。 (50%以上～80%未満)	<ul style="list-style-type: none">○ 取り組みを行った。○ 活動及び施策の目的達成に向けて成果をあげた。○ 課題や問題点がある。
D	取り組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	<ul style="list-style-type: none">○ 取り組みを行った。または取り組みを行わなかった。○ 活動及び施策の目的達成に向けて成果があがらなかった。○ 大きな課題や問題点が残った。

イ 二次評価（有識者）

一次評価を行った75事業の中から有識者において10事業を選定し、二次評価を行う。

ウ 教育委員会における協議・議決

平成30年第7回武蔵村山市教育委員会定例会において協議し、議決する。

エ 議会への報告書の提出及び公表

教育委員会において点検及び評価を行い、その結果を取りまとめた報告書を議会に提出するとともに、市民へ公表する。

(4) 点検及び評価に関する有識者について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育委員会が行った事務事業の点検及び評価の結果については、有識者から意見をいただくこととした。

有識者の区分、会議の開催状況等については、次のとおりである。

ア 有識者名簿

(敬称略)

氏名	区分	備考
伊東 哲 <small>いとう さとる</small>	学識経験者	大学教授
兼城 みや子 <small>かねしろ みよこ</small>	教育に関し識見を有する市民	
長谷川 康子 <small>はせがわ やすこ</small>	公募による市民	

イ 有識者会議開催状況

回	開催期日	内 容
1	4月27日（金）	教育委員会事務事業点検・評価の実施方法について
2	6月8日（金）	二次評価対象事業の選定及び意見交換について
3	7月9日（月）	事務事業点検・評価報告書（案）について

ウ 武蔵村山市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成20年10月 8日

教委訓令（乙）第33号

（趣旨）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき武蔵村山市教育委員会（以下「委員会」という。）が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の対象）

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の前年度の武蔵村山市教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るものその他点検及び評価を行うことが必要と認める事務として委員会が選定したもの（以下「対象事務」という。）とする。

2 委員会は、前項の規定による対象事務を選定しようとするときは、あらかじめ、第4条第1項の規定により置く武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者（同項を除き、以下「有識者」という。）の意見を聴くものとする。

（点検及び評価の実施）

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、有識者の意見を求めるものとする。

（事務事業点検及び評価に関する有識者）

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者を置く。

2 有識者は、委員会の求めに応じ、委員会が行う対象事務の選定並びに委員会が行った点検及び評価の結果について意見を述べるものとする。

3 有識者の定数は、3人とし、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し識見を有する武蔵村山市民及び公募に応じた保護者（法第4条第5項に規定する保護者をいう。）である武蔵村山市民のうちから委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、3年とする。

5 有識者は、再任されることができる。

6 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

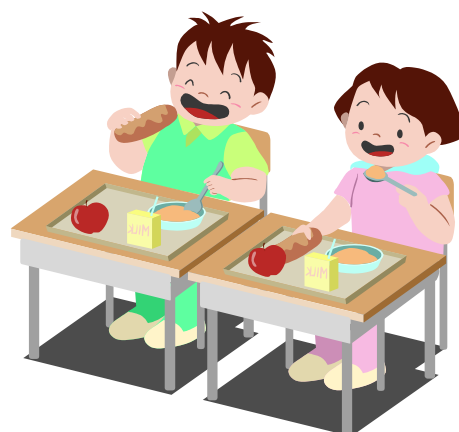
第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。



2 点検及び評価結果

武蔵村山市第二次教育振興基本計画に定める重点施策の主要事業等のうち、点検及び評価の対象事務事業として75事業を抽出し、事業所管課において一次評価を行った。これらのうちから有識者が10事業を抽出し、事業所管課から事業内容の説明を受けた後、二次評価を行った。

《平成30年度実施（平成29年度評価）点検及び評価対象事業一覧》

評価 番号	事業名	事業所管課	項	二次評価実施年度		
				27	28	29
1	人権教育の推進	教育指導課 指導係	8			
2	人権教育全体計画の作成と人権諸課題に関する指導の充実	教育指導課 指導係	9			
3	道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実	教育指導課 指導係	10			
4	各教科等における道徳教育の推進	教育指導課 指導係	11		●	
5	学力調査の実施	教育指導課 指導係	12	●		●
⑥	授業改善推進プランの作成・活用	教育指導課 指導係	13			
7	小学校漢字検定の実施	教育指導課 指導係	14			●
8	中学校英語検定の実施	教育指導課 指導係	15			
9	小・中学校特進講座の実施	教育指導課 指導係	16			
10	個に応じた指導の実施（少人数指導・習熟度個別指導・ティーム・ティーチング）	教育指導課 指導係	17		●	
11	教育ボランティアの派遣	教育指導課 指導係	18			
12	小学校補助教員の派遣	教育指導課 教職員係	19			
13	一校一取組・一学級一実践の推進	教育指導課 指導係	20		●	
14	東京都統一体力テストの実施・分析	教育指導課 指導係	21			
15	体力向上に向けた指導法の工夫・改善	教育指導課 指導係	22			●
16	ALT（外国語指導助手）の派遣・配置	教育指導課 指導係	23			
17	小学校英語活動支援員の配置	教育指導課 指導係	24			
⑬	帰国子女等指導助手の配置	教育指導課 指導係	25			
19	第四次特別支援教育推進計画の推進	教育指導課 教育支援係	27			
20	小学校への特別支援教室の導入	教育指導課 教育支援係	28			
21	特別支援教育支援員の配置	教育指導課 教育支援係	29			
22	巡回相談員の配置	教育指導課 教育支援係	30			

評価 番号	事業名	事業所管課	項	二次評価実施年度		
				27	28	29
23	特別支援教育研修の充実	教育指導課 指導係	31			
24	就学支援シート作成・活用	教育指導課 教育支援係	32			
25	学校生活支援シート・個別指導計画の作成・活用	教育指導課 指導係	33			●
26	交流及び共同学習の推進	教育指導課 指導係	34			
27	個別学習室における個別指導の推進	教育指導課 指導係	35			
28	通級指導学級における指導の充実	教育指導課 指導係	36			
②9	コミュニティ・スクールの充実	教育指導課 指導係	37			
30	コミュニティ・スクール総会の実施	教育指導課 指導係	39			
31	家庭教育講座の実施	文化振興課 生涯学習係	40			
32	家庭教育の啓発資料の配布	教育指導課 指導係	41			
33	登下校時の安全見守りの推進	教育総務課 学事係	42			
③4	子ども安全ボランティア活動の推進	教育総務課 学事係	43			
35	防犯パトロールの推進	教育総務課 学事係	45			
36	学校施設の安全点検の徹底	教育総務課 学事係	46			
37	小学校通学路防犯カメラの設置	教育総務課 学事係	47			
38	各小・中学校における小中一貫教育カリキュラムの活用	教育指導課 指導係	48			
39	小中一貫教育の教育効果の検証	教育指導課 指導係	49		●	
40	市民・保護者等に対する小中一貫教育の周知・啓発	教育指導課 指導係	50	●		
41	文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会事業等に係る指定校・推進校・奨励校等による校内研究の推進	教育指導課 指導係	51			
42	学校経営方針の作成・推進	教育指導課 指導係	52			●
43	学校評価による経営改善の推進	教育指導課 指導係	53			●
44	学校運営協議会の活用	教育指導課 指導係	54			
45	PDCAサイクルの徹底	教育指導課 指導係	55			
④6	学校施設（校舎・体育館、プール等）・設備の改修	教育総務課 施設担当	56			
47	校庭芝生の活用	教育総務課 教育政策係 教育総務課 施設担当	58			
④8	特別教室等の冷房化の推進	教育総務課 施設担当	59			
49	中学校への太陽光パネルの設置の推進	教育総務課 施設担当	60			
50	災害対策用備蓄物資の備蓄	教育総務課 教育政策係	61			

評価 番号	事業名	事業所管課	項	二次評価実施年度		
				27	28	29
51	教育用及び児童・生徒用コンピュータの整備	教育総務課 教育政策係	62			
52	校内LANの整備	教育総務課 教育政策係 教育総務課 教育施設担当	63			
53	校務用コンピュータの更新	教育総務課 教育政策係	64			
54	校務支援システムの導入	教育総務課 教育政策係	65			
55	学校規模等適正化基本方針の改定	教育総務課 学事係	66			
56	少人数学級編成への対応	教育総務課 学事係	67			
⑤7	学校給食の充実	学校給食課	68			
58	小学校学校給食調理等業務の民間委託	学校給食課	69			
59	学校給食費会計公平化・公正化	学校給食課	70	●		●
60	青少年リーダーの養成	文化振興課 生涯学習係	71			
61	出前講座の充実	文化振興課 生涯学習係	72	●		
62	第三次子供読書活動推進計画の推進	図書館	73			
63	図書館の整備	図書館	74			
64	図書館総合情報システムの推進	図書館	75			
⑥5	近隣市町と連携した図書館の相互利用の実施	図書館	76		●	
66	学校図書館との連携	図書館	77			
67	スポーツ推進計画の推進	スポーツ振興課 スポーツ振興係	78	●		
68	地域スポーツの振興	スポーツ振興課 スポーツ振興係	79		●	
69	総合型地域スポーツクラブの運営支援	スポーツ振興課 スポーツ振興係	80			●
70	文化財の調査・研究	文化振興課 資料館係	81			
71	文化財の保護の充実	文化振興課 資料館係	82			
72	関係団体・人材の育成	文化振興課 資料館係	83			
⑦3	歴史民俗資料館の運営の充実	文化振興課 資料館係	84			
74	青少年健全育成基本方針の推進	文化振興課 生涯学習係	85			
⑦5	青少年補導連絡会によるパトロール等の推進	文化振興課 生涯学習係	86			

※ 評価番号に○が付いている事業は、平成30年度二次評価実施事業。

【評価番号 1】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	人権教育の推進		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事業の趣旨・概要	学校・家庭・地域、関係学校間の連携のもとに、いじめは絶対に許されないことを子供たち一人一人に徹底して指導し、あらゆる偏見や差別をなくすため、全ての教育活動を通して人権教育を推進する。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 平成 24 年実施の「武蔵村山市立学校 生徒会・児童会 いじめ撲滅サミット」において採択された「いじめ撲滅宣言」を基に、児童・生徒自らがいじめを根絶していくための自治的活動を、生徒会・児童会が中心となり、全小・中学校で取り組んでいる。また、若手教員育成研修などの機会を捉え、児童・生徒に対する人権教育が適正に行われるよう、教職員の人権感覚を養っている。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 道徳教育をはじめとする小・中学校 9 年間の教育活動全般を通して、意図的・計画的・継続的にいじめ撲滅に向けての取組及び指導を推進していく。また、同様に全ての教育活動を通して人権教育を推進していく。		

【評価番号 2】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	人権教育全体計画の作成と人権諸課題に関する指導の充実		
予算額 (決算額)	平成28年度	平成29年度	平成30年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事業の趣旨・概要	<p>児童・生徒が自分の人権のみならず、他人の人権についても正しく理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さが認められるよう、全ての小・中学校において人権教育全体計画を作成し、全ての教育活動を通して人権教育を推進する。</p>		
一次(内部)評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	<p>取組み目標の達成状況(達成率)</p> <p>A 取組み目標を達成した。(100%)</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)</p> <p>C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p> <p>〔説明〕 全ての小・中学校において、毎年、人権教育全体計画及び年間指導計画を作成し、それに基づいた人権教育を全ての教育活動を通して実施している。また、より充実をさせていくため、人権教育推進委員会を年5回実施し、東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム」やDVDの具体的活用方法や、授業実践の情報交換等を行い、同全体計画及び年間指導計画の内容を不断に見直す機会を設け、充実を図っている。</p>		
	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕 全ての小・中学校において、毎年、人権教育全体計画及び年間指導計画を作成し、人権教育推進委員会において武蔵村山市全体の人権教育の推進を図る。</p>		
今後の取組の方向性			

【評価番号 3】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事業の趣旨・概要	<p>各学校における道徳の時間を道徳教育の要の時間と位置付け、各教科等における道徳教育との密接な関連を図りながら、計画的発展的に道徳的価値や人間としての生き方について自覚を深められるようにするとともに、道徳的実践力を育成する。</p> <p>また、毎年度「道徳授業地区公開講座」を実施し、家庭や地域と連携して子供たちの豊かな心を育むとともに、道徳教育の一層の充実を図る。</p>		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取り組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取り組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取り組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取り組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取り組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>各学校における道徳の時間を要とした道徳教育を充実していくため、平成 24 年度から、各学校の道徳教育推進教師を対象とした「道徳教育推進委員会」を年 3 回設定し、道徳教育推進教師の資質向上に係る研修や、具体的な取組についての情報交換を行ってきた。また、平成 25 年度から、道徳教育推進委員会において授業実践を通じた研究協議を行い、道徳の時間の在り方についても、小中連携で進めている。</p> <p>「道徳授業地区公開講座」については、各学校で全学級の道徳の時間の授業公開を行うとともに、教員、保護者、地域の方々等が連携して子供たちの豊かな心を育むための機会として、意見交換会を実施したところである。</p>			
今後の取組の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>「特別の教科 道徳」について、年間指導計画を作成し、市内全小・中学校で実施する。また、その内容を道徳資料作成委員会等で情報共有していく。さらに、道徳授業地区公開講座については、道徳教育推進校の取組を広く公開するとともに、全校において家庭、地域との連携を推進していく。</p>		

【評価番号 4】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	各教科等における道德教育の推進		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事業の趣旨・概要	各学校における道德の時間を道德教育の要の時間と位置付け、各教科等における道德教育との密接な関連を図りながら、計画的発展的に道德的価値や人間としての生き方について自覚を深められるようにするとともに、道德的実践力を育成する。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 各学校における道德の時間を要とした道德教育を充実していくため、平成 24 年度から、各学校の道德教育推進教師を対象とした「道德教育推進委員会」を年 3 回設定し、道德教育推進教師の資質向上に係る研修や、具体的な取組についての情報交換を行ってきた。また、平成 25 年度から、道德教育推進委員会において授業実践を通じた研究協議を行い、道德の時間の在り方についても、小中連携で進めている。			
今後の取組の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 各学校の主に道德教育推進教師を委員とした「道德資料作成委員会」を年 4 回実施し、日本の先人に関する道德指導資料及び道德指導資料の手引きを作成する。また、作成した資料の活用について各学校へ助言をしていく。		

【評価番号 5】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	学力調査の実施		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	1,264 千円 (1,264 千円)	600 千円 (600 千円)	651 千円
事業の趣旨・概要	<p>児童・生徒の学力向上を図るために、市内全小学校第 3 学年及び中学校第 1 学年を対象に、「児童・生徒の学力向上を図るための調査 (市調査)」を実施するとともに、文部科学省実施の「全国学力・学習状況調査」及び東京都教育委員会実施の「児童・生徒の学力向上を図るための調査 (都調査)」に参加し、成果を検証する。</p>		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
		A 取組み目標を達成した。(100%)	
	<input checked="" type="radio"/>	B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)	
		C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)	
		D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)	
	<p>〔説明〕 児童・生徒の学力向上を図るために、市内全小学校第 3 学年及び中学校第 1 学年を対象に、「児童・生徒の学力向上を図るための調査 (市調査)」を実施した。東京都教育委員会実施の「児童・生徒の学力向上を図るための調査 (都調査)」の調査結果及び授業改善のポイントについては、印刷したものを各学校へ配布した。</p>		
今後の取組 の方向性		A 拡大して取り組んでいく。	
	<input checked="" type="radio"/>	B 現状のとおり取り組む。	
		C 見直した上で継続する。	
		D 取りやめる。	
		<p>〔説明〕 引き続き各学力調査を実施するとともに、その成果検証を各学校における授業改善の具体的手だてへとつなげていく。 平成 30 年度は、中学 1 年のみで実施する。</p>	

【評価番号 6】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	授業改善推進プランの作成・活用		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事業の趣旨・概要	諸学力調査の結果等に基づき、各学校において「授業改善推進プラン」を作成し、授業の質的向上を図るとともに、児童・生徒一人一人の学力向上を目指す。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="checkbox"/> A 取組み目標を達成した。(100%) <input checked="" type="checkbox"/> B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上) <input type="checkbox"/> C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="checkbox"/> D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>各学校において、4月実施の「児童・生徒の学力向上を図るための調査（市調査）」及び「全国学力・学習状況調査」、7月実施の「児童・生徒の学力向上を図るための調査（都調査）」の調査結果を踏まえ、9月中旬までに授業改善推進プランを作成し、ホームページ等を活用して公開をしている。個々の教員が授業改善推進プランを作成することを通して、児童・生徒の実態を踏まえた日々の授業改善及び個に応じた指導の充実が図られた。</p>			
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="checkbox"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="checkbox"/> C 見直した上で継続する。 <input type="checkbox"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>引き続き諸学力調査の結果分析を通じた各学年の実態把握を踏まえ、授業改善推進プランを作成・活用することで、一人一人の児童・生徒に応じた指導の充実を図っていく。</p>		
二次 (外部) 評価	<input type="checkbox"/> 授業改善推進プランの作成については、各学校の児童・生徒の学力の定着状況を的確に把握し、学校としての授業改善の方向性を明確に示すことができていると思われる。 今後とも、これまでの取組を継続するとともに、児童・生徒の学力の向上に向けて、若手教員や他地区から転入した教員に対する研修を充実させるとともに、校内研修等のOJTを通じた日々の授業の改善を推進することが重要である。 <input type="checkbox"/> 授業改善推進プランを限られた時間で作成することは大変であると思う。作成することがルーティン化してしまうのではなく、確実に進めてもらいたい。作成の成果が授業に反映することを望む。		

【評価番号 7】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	小学校漢字検定の実施		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	1,113 千円 (1,066 千円)	1,202 千円 (1,166 千円)	0 千円
事業の趣旨・概要	<p>小学校第 4 学年の全児童を対象とし、財団法人日本漢字能力検定協会が実施する漢字検定を受検させ、児童に技能検定試験合格という具体的な努力目標をもたせることで、学習に対する意欲の向上と、基礎的・基本的な学力の定着を図ることを目的とし、実施する。</p>		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	<p>取り組み目標の達成状況 (達成率)</p> <p>A 取り組み目標を達成した。(100%)</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 概ね取り組み目標を達成した。(80%以上)</p> <p>C 取り組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取り組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p> <p>〔説明〕</p> <p>漢字検定事業は、小学校第 3 学年及び第 4 学年の全児童を対象とし、財団法人日本漢字能力検定協会が実施する漢字検定を受検させ、児童に技能検定試験合格という具体的な努力目標をもたせることで、学習に対する意欲の向上と基礎的・基本的な学力の定着を図ることを目的とし、平成 17 年度から実施している。</p> <p>平成 28 年度からは予算の関係により、小学校第 4 学年全児童を対象として実施したところである。</p> <p>平成 29 年度の合格率は、小学校 73.17%である。</p>		
	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕</p> <p>平成 29 年度については、小学校第 4 学年児童を対象として実施した。</p> <p>今後については、市独自の小学校漢字検定を作成し実施していく。</p> <p>漢字検定を通じて、小・中学校 9 年間を通して学習意欲の向上と基礎的・基本的な学力の定着を図っていく。</p>		
今後の取組の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕</p> <p>平成 29 年度については、小学校第 4 学年児童を対象として実施した。</p> <p>今後については、市独自の小学校漢字検定を作成し実施していく。</p> <p>漢字検定を通じて、小・中学校 9 年間を通して学習意欲の向上と基礎的・基本的な学力の定着を図っていく。</p>		

【評価番号 8】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	中学校英語検定の実施		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	1,822 千円 (1,534 千円)	2,010 千円 (1,884 千円)	2,138 千円
事業の趣旨・概要	<p>中学校第 3 学年の希望生徒を対象とし、財団法人英語検定協会が実施する英語検定を受検させ、生徒に小・中学校 9 年間で培った英語力を測るという具体的な努力目標をもたせることで、学習に対する意欲の向上と、英語力の定着を図ることを目的とし、実施する。</p>		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>中学校生徒の学力向上策の一環として、平成 27 年度から英語検定事業を実施している。中学校第 3 学年の生徒を対象に英語検定を受検させることで、高等学校受験時及びその後のキャリアにも役立てることができる。特に私立高校受験時では、英語検定 3 級を取得していると入学判定に有利に働く学校が多い。</p>			
今後の取組の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>平成 30 年度については、引き続き中学校第 3 学年生徒を対象として引き続き実施する。</p> <p>英語検定を通じて、小・中学校 9 年間を通して学習意欲の向上と基礎的・基本的な英語力の定着を図っていく。</p>		

【評価番号 9】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	小・中学校特進講座の実施		
予算額 (決算額)	平成28年度	平成29年度	平成30年度(当初)
	8,864千円 (8,855千円)	7,800千円 (7,025千円)	3,584千円
事業の趣旨・概要	市内全小・中学校に塾講師を派遣し、特別に進んで学習しようとする児童・生徒を対象とした補習教室を放課後に開設し、より一層の学力向上を図ることを目的として、実施する。		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況(達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 各中学校へ、塾講師を派遣している。特別に進んで学習しようとする意欲の高い児童・生徒を対象に指導を行っている。小学校第6学年、中学校第3学年が対象であり、個に応じた指導計画(カリキュラム)に基づき、当該児童・生徒の課題解決を目的とした教材等、より塾としての専門性を生かした講座となっている。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	B 現状のとおり取り組む。		
	○ C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 平成30年度については、中学校第3学年生徒を対象として引き続き実施する。		

【評価番号 10】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	個に応じた指導の実施（少人数指導・習熟度別指導・チーム・ティーチング）		
予算額 （決算額）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度（当初）
	0 千円 （ 0 千円）	0 千円 （ 0 千円）	0 千円
事業の趣旨・概要	児童・生徒の個に応じたきめ細やかな指導を行い、学習意欲の向上や学力の向上を図るため、少人数指導、習熟度別指導、チーム・ティーチング等による指導を実施する。		
一次（内部） 評価等 （取組状況及び 具体的成果等）	取り組み目標の達成状況（達成率）		
	A 取り組み目標を達成した。（100%）		
	○ B 概ね取り組み目標を達成した。（80%以上）		
	C 取り組み目標を達成しなかった。（50%以上～80%未満）		
	D 取り組み目標を大きく下回った。実施できなかった。（50%未満）		
〔説明〕 全小・中学校において、児童・生徒への個に応じたきめ細やかな指導を通して、学習意欲の向上や学力の向上を図るために、少人数指導、習熟度別指導、チーム・ティーチング等による指導を実施した。少人数指導により、一人一人の児童・生徒に対して教員が丁寧に説明でき、児童・生徒の理解が深まったり、理解に時間のかかる児童・生徒が習熟度別指導によって意欲的に取り組んだりするなど、具体的な児童・生徒の姿として、その成果が表れていた。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、全小・中学校において、児童・生徒への個に応じたきめ細やかな指導を通して、学習意欲の向上や学力の向上を図るための少人数指導、習熟度別指導、チーム・ティーチング等による指導を実施していく。		

【評価番号 11】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	教育ボランティアの派遣		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	3,336 千円 (3,315 千円)	3,336 千円 (3,238 千円)	3,336 千円
事業の趣旨・概要	市内小・中学校で教科学習や様々な体験活動等を実施するに当たり、支援者として地域からボランティアを募り、その方の知識・技能の提供を受けることにより、学校教育の一層の充実を図るとともに、地域に開かれた学校づくりに寄与することを目的とする。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組み目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>全小・中学校に教育ボランティアを派遣し、授業等を含めた様々な場面において活用した。平成 29 年度は、市内全小・中学校に延べ 2,814 日の教育ボランティアを派遣した。授業等において個に応じた指導を充実させ、児童・生徒の基礎的・基本的な知識技能の定着が図られた。</p>			
今後の取組の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>地域人材等を活用し、個に応じた指導を一層充実させ、児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着及びそれらを活用した思考力・判断力・表現力の育成を図る。</p>		

【評価番号 12】

事業担当課名	教育指導課 教職員係		
事業名	小学校補助教員の派遣		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	9,503 千円 (9,402 千円)	6,579 千円 (6,579 千円)	6,579 千円
事業の趣旨・概要	<p>1 内容 市内全小学校に多様な経験を有する社会人等を補助教員として派遣し、その知識、経験を児童の指導等に活用することにより、一人一人に目の行き届いた教育の実現に資するとともに、地域で学校を支える態勢づくりを支援する。</p> <p>2 職務の内容 (1)児童の学校生活全般 (2)各教科又は総合的な学習の時間等の指導 (3)学校内外の体験活動 (4)読書活動 (5)コンピュータの活用 (6)障害のある児童の指導 (7)その他</p> <p>3 勤務時間及び賃金 (派遣時間) 1人当たり 年 731 時間 (謝金) 1時間当たり 1,000 円</p> <p>4 派遣人数 平成 29 年度から、各校 1 名を派遣することとした。</p>		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	<p>A 取組み目標を達成した。(100%)</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)</p> <p>C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p> <p>〔説明〕</p> <p>(1) 児童の実態に即した指導が徹底している。</p> <p>(2) 個別の支援が必要な児童にきめ細かな指導ができています。</p> <p>(3) 基礎・基本の定着が図られる。</p> <p>(4) 個別に配慮を要する児童の生活習慣や規範意識の形成が推進されている。</p>		
今後の取組の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	<p><input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕</p> <p>各学校における補助教員の活用状況を精査し、より有効かつ効果的な運用を図っていく。</p>		

【評価番号 13】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	一校一取組・一学級一実践の推進		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事業の趣旨・概要	児童・生徒の体力向上を図るため、各学校の実態に応じて、一校一取組及び一学級一実践を計画的に推進する。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
【説明】 各学校では、東京都統一体力テストの分析結果等を踏まえ、自校の体力課題を把握し、その課題解決に向けた取組を「一校一取組」として、小学校では各学級における「一学級一実践」を加えて実践してきた。体育・保健体育の授業改善はもとより、休み時間における5分間走や、放課後の学級対抗のミニオリンピックの実施等、運動の日常化を図るための取組を充実させることができた。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	【説明】 引き続き、全市的な体力課題及び各学校特有の体力課題を踏まえた一校一取組及び一学級一実践の充実を図り、児童・生徒が自ら体力を高めるための意欲を持たせ、体力向上を図っていく。		

【評価番号 14】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	東京都統一体力テストの実施・分析		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事業の趣旨・概要	東京都教育委員会と連携して、体力テストを実施することにより、児童・生徒の体力の実態を把握し、実態に応じた体力向上全体計画を作成するとともに、体育の授業の改善を図る。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="checkbox"/> A 取組み目標を達成した。(100%) <input checked="" type="checkbox"/> B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上) <input type="checkbox"/> C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="checkbox"/> D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>各学校では、東京都統一体力テストの分析結果等を踏まえ、自校の体力課題を把握し、その課題解決に向けた取組を「一校一取組」として、小学校では各学級における「一学級一実践」を加えて実践してきた。また、体力課題を踏まえた体育・保健体育の授業改善を推進するために、体力テストの分析結果を踏まえた体力向上全体計画を各学校で作成し、計画に基づいた取組の推進が図られた。</p>			
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="checkbox"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="checkbox"/> C 見直した上で継続する。 <input type="checkbox"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>東京都教育委員会と連携した体力テストを引き続き実施し、市全体及び各学校の体力の変化を経年で分析し、それぞれの取組の成果と課題を検証するとともに、今後の体力向上に向けた取組に資する分析を行っていく。</p>		

【評価番号 15】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	体力向上に向けた指導法の工夫・改善		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事業の趣旨・概要	各小・中学校の体力向上全体計画を踏まえ、体力の向上及び健康の保持増進を図るため、体育の時間内で運動量を増やす等、指導法の工夫・改善を図る。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 各小・中学校で作成した体力向上全体計画を基に、体力向上及び健康の保持増進に係る取組を推進した。また、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育むための体育及び保健体育の授業改善に努めた。さらに、各家庭における取組を併せて充実するため、保護者啓発資料「レッツ・トライ・スポーツ」を年間1回発行し、親子で体力向上に取り組めるよう促した。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 各小・中学校の体力向上全体計画を踏まえた取組、体育及び保健体育における指導法の一層の充実を図るとともに、保護者への啓発を継続していく。		

【評価番号 16】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	A L T（外国語指導助手）の派遣・配置		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度（当初）
	28,749 千円 (26,096 千円)	30,874 千円 (26,529 千円)	31,019 千円
事業の趣旨・概要	A L T の派遣・配置については、総務省・外務省及び文部科学省の三省が共同で実施している J E T プログラム（語学指導等を行なう外国青年招致事業）を平成 8 年から利用して A L T を招聘している。		
一次（内部） 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取り組み目標の達成状況（達成率）		
	<input checked="" type="radio"/> A 取り組み目標を達成した。(100%) <input type="radio"/> B 概ね取り組み目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取り組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取り組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>A L T は、各中学校に 1 名ずつ、計 5 名を配置している。 中学校においては、英語科教員の助手としてティーム・ティーチングを通してコミュニケーション能力の向上を図っている。 小学校においては、週 1～2 日の派遣の中で、主に英語活動の助手、さらには国際理解教育の促進に寄与している。</p>			
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>引き続き、A L T の派遣・配置を実施し、全小・中学校において、児童・生徒への個に応じたきめ細やかな英語指導を通して、学習意欲の向上や学力の向上を図るためのティーム・ティーチング等による指導を充実させていく。</p>		

【評価番号 17】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	小学校英語活動支援員の配置		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	2,667 千円 (2,508 千円)	3,340 千円 (2,598 千円)	5,740 千円
事業の趣旨・概要	英語活動の時間に、学級担任の助手として、英語によるコミュニケーションの補助を行っている。ティーム・ティーチングを通して、児童が楽しく英語に親しめるような支援を実施している。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 英語活動支援員は、各小学校に計 9 名を配置している。 児童が積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を補助し、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養っている。			
今後の取組 の方向性	○ A 拡大して取り組んでいく。		
	B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 小学校英語活動の実施時数の増加に伴い、英語活動支援員の派遣・配置時数を増加した。全小学校において、児童への個に応じたきめ細やかな英語指導を通して、学習意欲の向上や学力の向上を図るためのティーム・ティーチング等による指導を充実させていく。		

【評価番号 18】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	帰国子女等指導助手の配置		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	3,276 千円 (3,276 千円)	3,256 千円 (3,075 千円)	3,276 千円
事業の趣旨・概要	外国から帰国又は来住し、武蔵村山市立小・中学校に在籍する児童・生徒（帰国子女等）が、日本の社会生活に速やかに適応できるよう、市内の日本語学級等において、日本語の指導及び生活指導を行う。		
一次（内部） 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況（達成率）		
	<input type="checkbox"/> A 取組み目標を達成した。(100%) <input checked="" type="checkbox"/> B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上) <input type="checkbox"/> C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="checkbox"/> D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>小中一貫校村山学園に設置されている日本語学級に、帰国子女等指導助手を配置している。担任の助手として、帰国子女等に日本語を習得させるための指導・助言を行うとともに、日本の正しい生活習慣を身に付けさせるための指導・助言も行っている。</p>			
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="checkbox"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="checkbox"/> C 見直した上で継続する。 <input type="checkbox"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>引き続き、帰国子女等指導助手の配置を実施し、帰国子女等への個に応じたきめ細やかな日本語指導等を通して、社会生活に速やかに適応するための指導を充実させていく。</p>		
二次（外部） 評価	<input checked="" type="checkbox"/> グローバル化の進展等、社会の急激な変化に伴い、本市においても海外から帰国した児童・生徒、外国人児童・生徒に対する教育の充実が求められている。 日本語指導が必要な児童・生徒への指導については、ひとえに現場の教員のたゆまぬ努力により、適切な対応がとられているところではある。しかしながら、日本語によるコミュニケーションに課題のある保護者との対応や、難解な言語を母語とする児童・生徒への対応については、外部の人材等を適切に活用し、円滑な教育活動が行えるように環境を整備することが重要である。		

二次 (外部) 評 価	<p>こうしたことから、今後とも日本語学級の充実を図るための多様な取組を行うための予算を計上することが必要であると思われる。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 今後もそれぞれの児童・生徒が、円滑に学校生活や地域に適應することができるように、指導助手が適切に介入することを期待する。○ グローバル化が進んでいることから、指導助手と協力していくことももちろんだが、先生方の語学力が向上していくことも望む。
----------------	--

【評価番号 19】

事業担当課名	教育指導課 教育支援係		
事業名	第四次特別支援教育推進計画の推進		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	219 千円 (129 千円)	219 千円 (139 千円)	146 千円
事業の 趣旨・概要	<p>「武蔵村山市特別支援教育推進計画策定委員会（以下、「策定委員会」という。）」を設置し、平成 27 年度に 3 回の会議を実施し、平成 28 年 3 月に「第四次武蔵村山市特別支援教育推進計画（平成 28～32 年度）」を策定した。</p> <p>当該推進計画の推進状況等を検証し、当該計画の円滑な推進を図るため、教育、保健、医療、福祉等の関係機関で構成する「武蔵村山市特別支援教育連携協議会」において、当該推進計画の推進状況等の検討を行った。</p>		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取り組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取り組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取り組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取り組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取り組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>必要経費は、平成 29 年度に実施した連携協議会に係る学識経験者等の委員謝礼である。</p> <p>平成 27 年度に策定した「第四次武蔵村山市特別支援教育推進計画」は、第三次計画における取組状況等を踏まえ、子供一人一人の発達特性や障害の状況に応じた教育を推進するとともに、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築に向けて、学校、家庭、地域、福祉、医療等の関係機関が連携し、特別支援教育の一層の推進を図ることとしている。なお、計画期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間としている。</p> <p>平成 29 年度は、当該計画の重点項目を中心に推進状況を確認し、効果的な事業実施方策等について、検討を行った。</p>			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>当該計画に掲げる重点項目を中心に、教育、保健、医療、福祉等の関係機関が連携し、効果的な施策の検討を進め、当該計画の更なる拡充を図る必要がある。</p> <p>平成 30 年度から、当該協議会をこれまでの年 3 回から年 2 回の開催とした。</p>		

【評価番号 20】

事業担当課名	教育指導課 教育支援係		
事業名	小学校への特別支援教室の導入		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	3,765 千円 (3,424 千円)	3,765 千円 (3,058 千円)	0 千円
事業の趣旨・概要	<p>発達障害のある児童やその他特別な支援を必要とする児童に対し、一人一人を大切にす教育の充実を図るため、平成 30 年度までに市内全小学校に特別支援教室を設置し、拠点校の巡回指導教員が各校の当該教室を巡回指導することにより、児童、保護者の他校への通級による負担の軽減や、教員間の連携の強化、特別支援教育に対する理解が進むなど、当該教室の設置による効果が期待される。</p> <p>当該教室の入室に当たっては、武蔵村山市難聴学級・言語障害学級・情緒障害学級等入級支援委員会において、判定・審議を行っている。</p>		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組み目標を達成した。(100%) <input type="radio"/> B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上~80%未満) <input type="radio"/> D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
	<p>〔説明〕</p> <p>平成 28 年度は、第四小学校を拠点校とし、第七小学校、雷塚小学校に特別支援教室を設置。平成 29 年度は、第八小学校を拠点校とし、第二小学校、第十小学校に同教室を設置。平成 30 年度は、第九小学校を拠点校とし、第一小学校、第三小学校に同教室を設置。</p> <p>平成 28 年度は、第四小学校 30 人、第七小学校 5 人、雷塚小学校 6 人の計 41 人。平成 29 年度は、第四小学校 45 人、第七小学校 9 人、雷塚小学校 7 人、第八小学校 11 人、第二小学校 5 人、第十小学校 8 人の計 85 人となっている。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>平成 30 年度は、第九小学校を拠点校とし、第一小学校、第三小学校に特別支援教室を設置する。これにより、市内全小学校における特別支援教室導入は完了する。</p>		

【評価番号 2 1】

事業担当課名	教育指導課 教育支援係		
事業名	特別支援教育支援員の配置		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	5,387 千円 (2,952 千円)	6,273 千円 (4,293 千円)	6,389 千円
事業の趣旨・概要	<p>学校生活を営む上で支援を必要とする発達障害等のある児童又は生徒が在籍する学校に当該児童・生徒の介助その他の支援を行うため、特別支援教育支援員（以下、「支援員」という。）を配置し、当該児童・生徒の教育の充実を図ることを目的としている。</p>		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	<p>取組み目標の達成状況 (達成率)</p> <p><input type="radio"/> A 取組み目標を達成した。(100%)</p> <p><input type="radio"/> B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)</p> <p><input type="radio"/> C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p><input type="radio"/> D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p>		
	<p>〔説明〕</p> <p>平成 29 年度は、特別支援学級に在籍している児童 4 名、生徒 1 名及び通常学級に在籍している児童 2 名、生徒 1 名に対し、それぞれ支援員を配置し、身辺支援や安全確保などの支援を行った。</p>		
今後の取組の方向性	<p><input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p><input type="radio"/> C 見直した上で継続する。</p> <p><input type="radio"/> D 取りやめる。</p>		
	<p>〔説明〕</p> <p>平成 19 年度に特別支援教育へ移行して以来、本市でも通常学級や特別支援学級に在籍する支援を要する児童・生徒が増加しており、今後もその傾向が続くことが見込まれる。</p> <p>市内小学校における特別支援教室の順次設置に伴い、入級支援委員会の審議案件が増加している。</p> <p>また、平成 28 年 4 月から障害者差別解消法が施行され、行政機関における合理的配慮が義務化された。</p> <p>このような状況の中、各学校における当該児童・生徒に対する支援策の一つとして、支援員の配置は今後益々必要性が高まっている。</p>		

【評価番号 2 2】

事業担当課名	教育指導課 教育支援係		
事業名	巡回相談員の配置		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	905 千円 (202 千円)	453 千円 (245 千円)	250 千円
事業の趣旨・概要	<p>武蔵村山市立学校に在籍する学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症などの障害を有する児童及び生徒のうち、当該障害に応じた特別の指導を行う必要があるものに対する教育を適切に行うために、武蔵村山市特別支援教育巡回相談員（以下、「巡回相談員」という。）を配置している。</p> <p>巡回相談員は、学識経験者や東京小児療育病院の医師、都立特別支援学校のコーディネーター等を選任し、市教育委員会の求めに応じて市立学校を訪問し、在籍する教育上特別の支援を必要とする児童・生徒に対しての行動観察や、当該学校で行われる特別支援教育に関し、専門的な見地から様々な助言又は援助を行う。</p>		
一次 (内部) 評価等 〔取組状況及び 具体的成果等〕	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	<p>A 取組み目標を達成した。(100%)</p> <p>B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)</p> <p><input checked="" type="radio"/> C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p> <p>〔説明〕</p> <p>巡回相談員は平成 20 年度に制度化して以来、毎年度 20～30 件程度の実施状況となっている。</p> <p>巡回相談を実施した児童・生徒等については特別支援教育専門委員会において報告し、当該児童・生徒の特性や指導上の留意点などについての意見交換を通じ、委員相互の共通理解を深め、今後の指導助言に生かしている。</p>		
今後の取組の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕</p> <p>平成 19 年度に従前の特殊教育から特別支援教育に移行して以来、本市でも特別支援学級に在籍する児童・生徒が増加しており、今後もその傾向が続くことが見込まれ、巡回相談員制度は教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の教育環境の確保に向けて有効な制度であり、継続して実施していく必要がある。</p> <p>また、平成 30 年度までに全小学校に特別支援教室が設置される予定となっており、東京都による特別支援教室への支援方策のうち、臨床心理士による巡回相談事業が当該教室設置校毎に年 10 回実施されている。このことから、本市の巡回相談員事業の実施体制等の見直しの必要がある。また、特別支援教室巡回指導教員等とも有効な連携体制を構築していくことが望まれる。</p>		

【評価番号 23】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	特別支援教育研修の充実		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事業の趣旨・概要	特別支援教育研修会を実施するとともに、各学校の特別支援教育コーディネーターを中心に、各学校の実態に応じた研修会を計画的に実施する。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取り組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取り組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取り組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取り組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取り組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 「特別な支援が必要な児童・生徒への指導の充実」というテーマで、特別支援教育コーディネーターと希望する教員を対象とした「特別支援教育研修会」を夏季休業日中に実施し、32名が参加した。また、若手教員育成研修においても、計画的に特別支援教育に関する研修を実施した。 さらに、特別支援学級における授業改善を図るために、授業ユニバーサルデザインを主題として、授業実践を通じた「特別支援学級研修会」を12月に実施した。両研修会を通して、特別支援学級における指導の充実はもとより、通常の学級における特別の支援が必要な児童・生徒に対する特別支援教育の充実が図られた。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 夏季休業日中の「特別支援教育研修会」及び12月実施予定の「特別支援学級研修会」を継続して実施するとともに、若手教員育成研修の中でも、引き続き特別支援教育の充実を図るための研修を実施していく。		

【評価番号 24】

事業担当課名	教育指導課 教育支援係		
事業名	就学支援シートの作成・活用		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事業の趣旨・概要	<p>就学支援シートは、子供たち一人一人が豊かで楽しい学校生活を送ることができるよう、保護者と幼稚園・保育園・療育機関が協力して作成し、子供たちが就学する学校に引き継ぐものである。本市では、平成 23 年度に試行実施し、平成 24 年度から市内全ての幼稚園・保育園で実施している。</p>		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕			
<p>就学支援シートは内部印刷で作成するため、予算措置はない。平成 23 年度の試行時における回収率は 10.0% (9 園の対象者 341 人中 34 人が提出) で、平成 24 年度は 14.6% (18 園の対象者 658 人中 96 人が提出)、平成 25 年度は 13.2% (20 園及び在宅の対象者 649 人中 86 人が提出)、平成 26 年度は 10.5% (18 園の対象者 685 人中 72 人が提出)、平成 27 年度は 18.5% (18 園の対象者 647 人中 120 人が提出)、平成 28 年度は 18.9% (18 園の対象者 560 人中 106 人が提出)、平成 29 年度は 19.2% (18 園の対象者 620 人中 119 人が提出) であり、対象となる就学前児童の 1 割以上が活用している。</p>			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕		
<p>平成 30 年度は本格実施後 7 年目となるが、引き続き、就学支援シートの趣旨や活用方法等について、市報やホームページ等で周知し、児童の適切な就学につなげるため、就学支援シートの活用を促していく。</p>			

【評価番号 25】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	学校生活支援シート・個別指導計画の作成・活用		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事業の趣旨・概要	障害のある児童・生徒一人一人のニーズを把握し、学齢期において一貫して的確な支援を行うため、個別の教育支援計画を作成するとともに、それに基づいた個別指導計画を作成・活用する。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取り組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取り組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取り組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取り組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取り組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 個別指導計画の作成は、特別支援学級に在籍する児童・生徒については、作成率 100%であった。通常の学級に在籍する児童・生徒においても、特別な支援が必要な児童・生徒については、作成を促している。一方、個別の教育支援計画の作成は、特別支援学級に在籍している児童・生徒についても、作成率 100%を達成しておらず、特に、中学校での作成率が低い傾向にある。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 就学から就労までを見据えた個別の教育支援計画の作成を推進するために、就学支援シートを提出した就学時における同計画の作成や、小学校で作成した同計画の中学校への引き継ぎについて、確実に進めていけるよう、各学校に指導・助言をしていく。		

【評価番号 26】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	交流及び共同学習の推進		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事業の趣旨・概要	特別支援学級に在籍する児童・生徒と、通常の学級に在籍する児童・生徒との交流及び共同学習を推進し、障害のあるなしにかかわらず、共に支え合って生きようとする態度を育む。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 特別支援学級設置校において、特別支援学級に在籍する児童・生徒と通常の学級に在籍する児童・生徒による交流及び共同学習を推進するために、特別支援学級に在籍する児童・生徒一人一人の交流及び共同学習計画を特別支援学級担任が作成した。 同計画に基づき、学級単位ではなく、一人一人の障害の特性に応じた交流及び共同学習を充実させることができた。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 特別支援学級に在籍する児童・生徒一人一人について、それぞれの障害特性に配慮した交流及び共同学習計画を、引き続き特別支援学級担任が作成し、同計画に基づいた交流及び共同学習の充実を図っていく。		

【評価番号 27】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	個別学習室における個別指導の推進		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事業の趣旨・概要	<p>集団での指導だけでは十分に適応できない児童・生徒に対して、自校における個別学習室等で、人との関わり方を身に付ける指導など、社会的スキルの向上を促す指導を通して、全ての児童・生徒の集団への適応を図る。</p>		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>各小・中学校において、学校規模や施設・設備の実情を踏まえながら、学習内容の理解に課題が見られる児童・生徒、生活指導面で課題が見られる児童・生徒等に対し、個別学習室等における個別指導を充実させ、下学年の学習内容の指導や、社会的スキルの向上を促す指導を図ってきた。また、一部の学校では、「学校と家庭の連携推進事業」を活用して、課題解決を図った。</p>			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>学習内容の理解に課題が見られたり、生活指導面で課題が見られたりする児童・生徒等に対して、引き続き、個別学習室等における個別指導を推進し、下学年の学習内容の指導や、社会的スキルの向上を促す指導の充実を図る。</p>		

【評価番号 28】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	通級指導学級における指導の充実		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事業の趣旨・概要	<p>集団での指導だけでは十分に適応できない児童・生徒に対し、通級指導教室における社会的スキルの向上を促す指導を通して、集団への適応を図る。</p>		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取り組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取り組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取り組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取り組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取り組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>通常の学級に在籍する児童・生徒のうち、集団での指導だけでは十分に適応できない児童・生徒が社会的スキルを身に付けるための情緒障害等通級指導学級を、小学校で 2 校、中学校で 1 校設置している。</p> <p>通級指導学級の利用に対する需要の高まりを充足するとともに、一人一人の児童・生徒の社会的スキルを身に付ける指導が充実し、通常の学級における指導に還元することができた。</p>			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>集団での指導だけでは十分に適応できない児童・生徒に対して、社会性や人との関わり方を身に付けるための指導が充実するよう、引き続き通級指導学級における指導の充実を図っていく。</p> <p>平成 30 年度までには、小学校全校に特別支援教室を設置する予定である。</p>		

【評価番号 29】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	コミュニティ・スクールの充実		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	4,956 千円 (3,400 千円)	4,392 千円 (3,165 千円)	4,418 千円
事業の趣旨・概要	コミュニティ・スクールは、本市において平成 23 年度から順次指定をし、平成 26 年度には全小・中学校をコミュニティ・スクールに指定している。各校には、学校運営協議会が設置され、地域とともに教育活動を展開している。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組み目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>定期的開催される学校運営協議会において、地域と学校との積極的な情報交換が行われている。学校運営協議会主催の行事等も発案・企画されるなど、地域とともに教育活動が展開されている。</p> <p>また、学校評価に委員の方の意見を反映させることで、次年度への取組に向けて改善を図ることができている。</p>			
今後の取組の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>引き続き、コミュニティ・スクールを実施し、地域に開かれた学校運営を目指す。また、学校運営協議会の発案による、新たな教育施策の推進も図る。</p>		
二次 (外部) 評価	<input checked="" type="radio"/> コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の人々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める、法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 6）に基づいた仕組みである。 コミュニティ・スクールがどのように充実したかを評価する指標としては、学校運営協議会の開催状況、学校と地域の連携の状況を評価するだけでなく、校長の学校経営を地域がどの		

<p>二次（外部） 評 価</p>	<p>ように支えることができたかなど、学校のガバナンスの強化の度合いを総合的に評価していくことが重要である。</p> <p>こうしたことから、今後、コミュニティ・スクールに関する施策の成果指標の研究を行い、各学校の取組状況を適切に評価していくことが必要であると思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校が連携し、義務教育期間の9年間を通じて育成に関わることで、様々な効果が上がることを期待する。また、学校同士や地域との関わりが深くなることで、児童・生徒の視野が広がることも期待する。 ○ コミュニティ・スクールが情報交換の場として、大きく活動していくことができるよう期待する。
-----------------------	---

【評価番号 30】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	コミュニティ・スクールの総会の実施		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	4,956 千円 (3,400 千円)	4,392 千円 (3,165 千円)	4,418 千円
事業の趣旨・概要	全小・中学校がコミュニティ・スクールとして指定された平成 26 年度より、コミュニティ・スクール総会を行っている。各校の学校運営協議会の委員が一堂に会し、特色ある取組の交流を行っている。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="checkbox"/> A 取組み目標を達成した。(100%) <input checked="" type="checkbox"/> B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上) <input type="checkbox"/> C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="checkbox"/> D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
	〔説明〕 平成 29 年度で第 4 回を迎えた。中学校区の学校運営協議会が中心となって運営することにより、校区内の結び付きを強めている。総会では、市内中学校区の特色ある取組内容の報告を行い、各校での実践に生かしている。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="checkbox"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="checkbox"/> C 見直した上で継続する。 <input type="checkbox"/> D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、コミュニティ・スクール総会を実施し、学校運営協議会の特色ある取組について情報交流を図っていく。また、学校運営協議会の発案による、新たな教育施策の推進も図っていく。		

【評価番号 3 1】

事業担当課名	文化振興課 生涯学習係		
事業名	家庭教育講座の実施		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	208 千円 (101 千円)	208 千円 (90 千円)	208 千円
事業の趣旨・概要	家庭の教育力を高めるため、家庭教育に関する講座を開催する。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="checkbox"/> A 取組み目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上) <input type="checkbox"/> C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="checkbox"/> D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
【説明】 平成 28 年度実績 ・「カブト作り講座」 全 4 回 35 人 ・「認知症サポーター養成講座」 全 2 回 16 人 平成 29 年度実績 ・「ドキドキ♡クッキング」 全 3 回 35 人 ・「学んでおいしい日本茶講座」 全 2 回 15 人			
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="checkbox"/> C 見直した上で継続する。 <input type="checkbox"/> D 取りやめる。		
	【説明】 市民が必要とし、興味ある講座内容について検討し、事業を継続する。		

【評価番号 3 2】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	家庭教育の啓発資料の配布		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事業の趣旨・概要	家庭教育を支援するために、「家庭における 5 つの実践」啓発パンフレットなどを基に、各校で作成した啓発資料を各家庭に配布する。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 「家庭における 5 つの実践」については、武蔵村山市第二次教育振興基本計画に盛り込み、市全体で取り組むべき内容として全ての教職員に周知するとともに、転入教職員研修会においても配布し、保護者会等で活用し、各家庭の啓発を図るための説明をした。 学力向上推進委員会作成の保護者啓発資料「レッツ・チャレンジ」の中でも、「家庭における 5 つの実践」の内容と学力を結び付けた資料を作成し、保護者に配布して啓発を図った。			
今後の取組の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 家庭教育を支援するために、「家庭における 5 つの実践」啓発パンフレットなどを基に、引き続き、教育委員会作成資料の中で取り上げて配布したり、各校で作成した資料を配布したりすることを通して、各家庭に啓発をしていく。		

【評価番号 33】

事業担当課名	教育総務課 学事係		
事業名	登下校時の安全見守りの推進		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	8,212 千円 (7,932 千円)	8,314 千円 (8,083 千円)	8,946 千円
事業の 趣旨・概要	<p>登下校時の児童・生徒の安全を図るため、夏に通学路の安全点検を実施し、専門家等（警察OB）の知見を取り入れ、通学路の危険箇所に対して主にハード面での改善を行っている。また学童交通擁護員（委嘱及びシルバーへの委託）を交差点等の危険箇所に配置している。市内の小中学校に通学路案内標示板の設置している。（年 150 箇所）</p> <p>地域の見守り活動を補完するため平成 28 年度から通学路防犯カメラを市内各小学校の通学路に設置している。</p>		
一次（内部） 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取り組み目標の達成状況（達成率）		
	A 取り組み目標を達成した。（100%）		
	○ B 概ね取り組み目標を達成した。（80%以上）		
	C 取り組み目標を達成しなかった。（50%以上～80%未満）		
	D 取り組み目標を大きく下回った。実施できなかった。（50%未満）		
〔説明〕			
1 通学路合同点検箇所数			
平成 27 年度 54 箇所			
平成 28 年度 46 箇所			
平成 29 年度 43 箇所			
2 学童交通擁護員の配置箇所			
11 箇所（市内小学校 4 校）			
3 防犯カメラの設置箇所			
平成 28 年度 20 台			
平成 29 年度 15 台			
平成 30 年度 20 台（予定）			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕		
登下校時の見守り活動については、地域、教育委員会、学校、市とも連携し、引き続き通学路の安全上の課題解決に向けて取り組む。			

【評価番号 34】

事業担当課名	教育総務課 学事係										
事業名	子ども安全ボランティア活動の推進										
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)								
	239 千円 (227 千円)	237 千円 (217 千円)	240 千円								
事業の趣旨・概要	学校、地域、家庭の連携・協働による継続的な子供の安全確保を図るため、学校の名簿で子ども安全ボランティア活動に協力している地域の方々に対し、横断旗、帽子、ベスト等の消耗品の貸与等及び保険の加入を行っている。										
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取り組み目標の達成状況 (達成率)										
	<input type="checkbox"/> A 取り組み目標を達成した。(100%) <input type="checkbox"/> B 概ね取り組み目標を達成した。(80%以上) <input checked="" type="checkbox"/> C 取り組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="checkbox"/> D 取り組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)										
<p>〔説明〕</p> <p>子ども安全ボランティアの登録人数は減少している。原因は、高齢化や自治体加入率の低下、地域のつながりの希薄化等が考えられる。</p> <p>【登録数】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>366 人</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>359 人</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>325 人</td> </tr> </tbody> </table>				年度	登録数 (人)	平成 27 年度	366 人	平成 28 年度	359 人	平成 29 年度	325 人
年度	登録数 (人)										
平成 27 年度	366 人										
平成 28 年度	359 人										
平成 29 年度	325 人										
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="checkbox"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="checkbox"/> C 見直した上で継続する。 <input type="checkbox"/> D 取りやめる。										
	<p>〔説明〕</p> <p>子ども安全ボランティアの登録者は、減少している。高齢化による担い手の減少が主要因である。</p> <p>ボランティアをやりたい人と学校をつなぐマッチングの役割を市教育委員会が主体となり進めることが必要である。</p>										
二次 (外部) 評価	<input checked="" type="checkbox"/> 複雑化・多様化する現代社会において、登下校時の児童の安全を確保することは、学校だけでなく、家庭や地域社会全体で取り組まなければならない大人全体に課せられた課題である。 とりわけ、交通事故や犯罪などに巻き込まれないよう、通学路の至る所に大人の目が監視している状況を構築するための取組が展開できるよう、予算面や人材育成面などの観点からの充										

二次 (外部) 評 価	<p>実が急務である。</p> <p>今後も、これまでの取組を継続するとともに、更なる充実を期待したい。</p> <p>○ 登下校中の児童・生徒の安全確保は重要な課題である。ボランティア等の人材確保等の課題は多いと思うが、今後も子供たちの安全確保に努めていただくことができることを望む。</p>
----------------	---

【評価番号 35】

事業担当課名	教育総務課 学事係		
事業名	防犯パトロールの推進		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事業の 趣旨・概要	月・水・金 (6 月～3 月) の午後 2 時から午後 3 時 30 分 (夏季休業中は午後 3 時 30 分から午後 5 時まで) まで、小学校の通学路を中心に青パトで、巡回パトロールを実施している。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 教育部、総務部の職員が輪番で実施した。 平成 27 年度 実施 平成 28 年度 実施 平成 29 年度 実施			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き継続する。		

【評価番号 36】

事業担当課名	教育総務課 学事係		
事業名	学校施設の安全点検の徹底		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	27 千円 (27 千円)	27 千円 (27 千円)	27 千円
事業の趣旨・概要	防犯の専門家や警察OB等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、学校施設及び周辺及び通学路における危険箇所の巡回指導及び評価等を行う。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 平成 27 年度 小学校 9 校実施 平成 28 年度 小学校 9 校実施 平成 29 年度 小学校 9 校実施			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 スクールガード・リーダーからの指摘事項に対する課題解決に向けて、具体的な進行管理を進める手法について検討する。		

【評価番号 37】

事業担当課名	教育総務課 学事係		
事業名	小学校通学路防犯カメラの設置		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	8,179 千円 (6,413 千円)	7,010 千円 (6,341 千円)	9,479 千円
事業の趣旨・概要	学校、地域等が連携して行う登下校時の通学路における児童の見守り活動を補完するため、市が防犯カメラを設置し、安全確保の強化を図るものである。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組み目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
	〔説明〕 平成 28 年度：七小、雷塚小 各 10 台 平成 29 年度：一小、二小、九小 各 5 台		
今後の取組 の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	〔説明〕 平成 30 年度は、三小、村山学園、八小及び十小に各 5 台を設置する予定。		

【評価番号 38】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	各小・中学校における小中一貫教育カリキュラムの活用		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事業の趣旨・概要	市内全小・中学校で小中一貫教育カリキュラム (改訂版) を活用した授業を意図的・計画的に実施し、小中連携教育を推進する。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上~80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
【説明】 小中連携教育推進委員会全 10 分科会において、小中一貫教育カリキュラム (改訂版) を活用した授業研究を中学校で実施するため、延べ 33 回の委員会又は部会を実施した。実施した授業の学習指導案及び外部講師による指導についてまとめたものを委員に配布し、各学校での活用を図った。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	【説明】 平成 26・27 年度における小中連携教育推進委員会全 10 分科会での実践内容を整理した冊子を生かし、新たに編成した小中一貫教育推進委員会で今年度も継続して各教科等の単元・領域において、小中連携による授業実践研究を推進するとともに、その取組の成果等を各学校へ還元する。		

【評価番号 39】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	小中一貫教育の教育効果の検証		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	2,700 千円 (2,381 千円)	304 千円 (233 千円)	381 千円
事業の 趣旨・概要	小中一貫校村山学園検証委員会のもと、学校運営やカリキュラムの実践等について現状を把握し、成果、課題及び改善方法等について検証し、その成果を他校に発信する。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取り組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取り組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取り組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取り組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取り組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 小中一貫校村山学園検証委員会において、村山学園の運営、小中一貫教育カリキュラムの実践についての現状並びにその成果、課題及び改善方法等について検証し、平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間でまとめた報告書を平成 25 年 6 月に作成した。さらに、同報告書を市内小・中学校に配布し、小中連携教育の発信校としての役割を果たした。 また、平成 28 年 4 月に大南学園の本開校、平成 28 年 10 月 21 日、22 日には、「第 11 回小中一貫教育全国サミット in 武蔵村山」を開催し、小中一貫教育の成果を全国に発信することができた。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 「施設一体型」、「施設隣接型」、「施設分離型」のそれぞれの形態を維持して、小中一貫教育の教育効果の検証を図り、数値的なデータをもって検証できるよう検討する。 また、「施設一体型」、「施設隣接型」、「施設分離型」を基本にした小中一貫教育が、将来においても通用するような指導体制や人的体制を整備するとともに、市民意識の醸成と向上を図っていききたい。		

【評価番号 40】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	市民・保護者等に対する小中一貫校教育の周知・啓発		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	3,712 千円 (3,582 千円)	304 千円 (233 千円)	381 千円
事業の趣旨・概要	小中一貫教育について理解を深めるため、市民・保護者等への周知、啓発を図る。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○	B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)	
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
【説明】 就学時健康診断の通知に当たり、小中一貫校村山学園の学校案内を同封し、小中一貫教育について周知を図っている。 また、小中一貫校が開校するまでの経緯やその実践について掲載した「村山学園 手づくりの小中一貫教育」(平成 24 年 1 月刊行)を市内図書館に置いてるとともに、販売をしている。 平成 26 年度・平成 27 年度に、有識者を含めた小中一貫校の在り方検討委員会を設置し、本市の今後の小中一貫校の在り方について検討を行った。また、施設隣接型小中一貫校として大南学園のプレ開校、「第 11 回小中一貫教育全国サミット in 武蔵村山」を開催し、市民・保護者に対し、施策の理解推進を図った。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○	B 現状のとおり取り組む。	
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	【説明】 平成 28 年度大南学園を本開校し、校章や校歌の制定などの機会を、小中一貫校に対する理解推進の場として活用した。また、将来的には、全小・中学校が、「施設一体型」「施設隣接型」「施設分離型」として小中一貫教育を行っていく予定である。教育むさしむらやま等による市民への理解啓発及び小中一貫教育全国サミット開催の成果を踏まえ、情報発信を積極的に行っていく。		

【評価番号 4 1】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会事業等に係る指定校・推進校・奨励校等による校内研究の推進と予算の効果的な活用		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	40,397 千円 (35,892 千円)	38,175 千円 (34,265 千円)	12,728 千円
事業の趣旨・概要	文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会等の指定校・推進校・奨励校等による校内研究を支援し、特色ある学校づくりを一層推進する。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 全ての小・中学校において、文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会等の指定・奨励等を複数受け、特色ある学校づくりに向けた充実した校内研究に取り組んだ。人権教育の推進、食育、言語能力の向上、電子黒板・情報機器活用等、各学校における教育課題の解決に向けた取組を充実させ、各学校での研究発表会又は教育研究発表会において、全ての小・中学校における取組を市内全校に向けて発信をし、その成果を還元している。 児童・生徒の主体的に学ぶ意欲や確かな学力を身に付けさせるとともに、豊かな心、健やかな体を武蔵村山市全体で育む取組となっている。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会等の指定校・推進校・奨励校等による校内研究を支援し、特色ある学校づくりを推進する。		

【評価番号 4 2】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	学校経営方針の作成・推進		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事業の趣旨・概要	各学校における教育目標の達成及び特色ある学校づくりの推進に向け、校長の学校経営方針を一層明確にするとともに、学校経営方針に基づいた進行管理表を作成し、学校全体でその具現化を図る。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 各学校において、教育目標の達成及び特色ある学校づくりの推進を図るために、校長は学校経営方針を作成し、その具現化に向けて短期的・中期的・長期的目標に基づいた学校経営を実施してきた。また、学校運営協議会で出された意見や、学校評価の結果を踏まえ、年間を通して経営方針の内容の見直しを図りながら、地域に根差した特色ある学校づくりを推進してきた。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、各学校において、具体的な学校経営方針を作成し、短期的・中期的・長期的目標に基づいた学校経営を実施するとともに、学校運営協議会や学校評価における地域等の意見を十分に踏まえ、地域に根差した特色ある学校づくりを推進していく。		

【評価番号 4 3】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	学校評価による経営改善の推進		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事業の趣旨・概要	学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果を学校運営の改善に生かすとともに、評価結果については、広く保護者等に公表をする。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取り組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取り組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取り組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取り組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取り組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 全ての小・中学校において、教育活動及びその他の学校運営の状況について自己評価及び学校関係者評価を行い、家庭学習の定着や読書活動の充実等、課題となった項目に対して次年度の教育課程編成に具体的に反映をさせた。また、評価結果については、各小・中学校のホームページに掲載するとともに、学校だより等において広く公表をした。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き学校内外からの学校評価を通して、各学校において、必要とされる教育機能を適切に果たし、地域に根差した特色ある教育活動が行えているか等について、客観的・総合的に分析し、教育活動全般の改善を図っていく。		

【評価番号 4 4】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	学校運営協議会の活用		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事業の趣旨・概要	学校運営の改善に向け、学校関係者評価委員会を活用し、学校が行う自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、評価結果を公表することにより、学校・家庭・地域の共通理解を深め、相互の連携を一層推進する。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 全ての小・中学校で学校関係者評価委員会又は学校運営協議会による学校関係者評価を実施した。各学校の校長の学校経営方針や特色ある学校づくり、児童・生徒の様子や小中連携教育等、各学校の評価項目に即して客観的かつ総合的に評価いただいた。 全小・中学校の全項目の平均評価点は4点満点中3.5点であり、地域の関係者に学校の取組を理解いただいたとともに、学校が地域と連携して児童・生徒を育てていくための相互理解が深まった。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 学校が、学校としての教育機能を適切に果たしているのかについて、可能な限り客観的かつ総合的に分析し、教育活動全般の改善を図るために、引き続き学校関係者評価を実施する。		

【評価番号 45】

事業担当課名	教育指導課 指導係		
事業名	PDCAサイクルの徹底		
予算額 (決算額)	平成28年度	平成29年度	平成30年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
事業の趣旨・概要	学校評価を踏まえたPDCAサイクルを徹底し、教職員、児童・生徒、保護者及び地域が学校教育目標の達成に向けて関わりを深めながら教育活動の改善に取り組む。		
一次(内部)評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況(達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 中期的・長期的視点からは、学校運営協議会での意見や学校評価の結果を踏まえ、年度の教育活動を評価し、次年度の教育課程の編成に生かし、各学校の教育目標の実現に生かしてきた。 短期的視点からは、全体計画及び年間指導計画に基づく毎日の授業において、児童・生徒の実態やクラスの状態を踏まえながら学習活動・生徒指導の在り方を適宜見直しながら、教育目標の実現を図ってきた。			
今後の取組の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 短期的・中期的・長期的な視点からのPDCAサイクルを徹底し、学校評価を踏まえ、保護者及び地域との連携を図りながら、全教職員が、学校教育目標の達成に向けた教育活動の改善に引き続き取り組んでいく。		

【評価番号 46】

事業担当課名	教育総務課 教育施設係		
事業名	学校施設（校舎・体育館、プール等）・設備の改修		
予算額 （決算額）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度（当初）
	299,275 千円 （260,881 千円）	346,831 千円 （285,768 千円）	409,290 千円
事業の趣旨・概要	学校施設の内装・外装、屋上防水、放送設備、トイレ設備や校庭の改修等を計画的に行い、教育環境の整備を行う。		
一次（内部） 評価等 （取組状況及び 具体的成果等）	取組み目標の達成状況（達成率）		
	A 取組み目標を達成した。（100%）		
	○ B 概ね取組み目標を達成した。（80%以上）		
	C 取組み目標を達成しなかった。（50%以上～80%未満）		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。（50%未満）		
〔説明〕			
・平成 29 年度の主な改修工事 村山学園（第四小学校・第二中学校）、第一中学校及び第三中学校特別教室等冷房設備設置工事、第三小学校消火栓設備配管改修工事、第九小学校校舎窓枠等建具改修工事（第二期工事）、雷塚小学校校舎窓枠等建具改修工事（第一期工事）、第五中学校トイレ改修工事 学校施設については、老朽化した施設・設備の改修を進めるとともに、新たな教育内容の変化棟に対応した施設整備を進めている。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕		
・平成 30 年度の主な改修工事 第十小学校トイレ改修工事、雷塚小学校校舎及び屋内運動場窓枠等建具改修工事（第二期工事）、雷塚小学校消火栓設備配管改修工事、第三中学校校舎窓枠等建具改修工事（第一期工事）、第四中学校プールろ過機取替工事、第五中学校放送設備改修工事 今後とも、児童・生徒が安全に学校生活を送れるよう、学校施設・設備について、実施計画事業に基づき、計画的に改修工事を進めていく。			
二次（外部） 評価	○ 児童・生徒が 1 日の多くの時間を過ごしている学校施設の改修が適切に実施されているとのことであり、安堵する思いである。今後も、学校施設の改修計画に基づき、着実に施設改修に取り組んでもらいたい。 本年 6 月に発生した大阪北部地震では、市立小学校の学校施設の損壊による児童の死亡事故が発生した。本案件においては、		

二次 (外部) 評 価	<p>建築基準法等の法令に違反していた疑いもあるとのことであり、本市の学校施設においても早急な点検等が必要である。今後の適切な対応をお願いしたい。</p> <p>○ 今後も児童・生徒が安全に過ごせるよう、危険な箇所、老朽化している箇所を確認し、計画的に改修を進めることを期待する。</p>
----------------	--

【評価番号 47】

事業担当課名	教育総務課 教育政策係・教育施設係		
事業名	校庭芝生の活用		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	17,003 千円 (12,735 千円)	17,003 千円 (11,142 千円)	5,107 千円
事業の趣旨・概要	平成 22 年 1 月策定の「武蔵村山市立学校の校庭芝生推進計画」に基づき、平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 か年間で、村山学園を含む市内全 13 校に芝生を整備した。整備した芝生は、各学校に設置した芝生維持管理組織 (グリーン・サポーター) が中心となり適切な維持管理を行っている。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 【芝生整備年度】 平成 22 年度：村山学園 平成 23 年度：一小、三小、七小、一中、三中、四中、五中 平成 24 年度：二小、八小、九小、十小、雷塚小 芝生整備後、各学校で芝生維持管理組織 (グリーン・サポーター) を構築し、維持管理業者等の指導を受けながら、芝刈り作業、散水、備品の整備等を行い、適切な芝生の維持管理に努めている。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 芝生整備以降、教育総務課教育政策係及び教育施設係で事業を進めている。 東京都による公立学校運動場芝生化維持管理経費補助の補助期間が終了したため、維持管理委託内容も縮小し、今後は、更に各校のグリーン・サポーターを中心に芝刈り等の維持管理作業を進めていく。また、児童・生徒の環境教育、情操教育、体力向上等の視点から、芝生を有効に活用した教育活動を推進する。		

【評価番号 48】

事業担当課名	教育総務課 教育施設係		
事業名	特別教室等の冷房化の推進		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	14,363 千円 (9,504 千円)	194,080 千円 (169,113 千円)	395,498 千円
事業の趣旨・概要	<p>地球温暖化などにより、夏季の気温が著しく上昇しているため、児童・生徒の教育環境を良好に保つ必要があることから、全校の特別教室棟に冷房設備を整備する。</p> <p>平成 28 年度：一小、二小、三小、四小、八小、九小、雷塚小 一中、二中、三中 実施設計</p> <p>平成 29 年度：一中、三中・村山学園(四小、二中) 工事 十小・四中、五中 実施設計</p>		
一次(内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況(達成率)		
	<p>A 取組み目標を達成した。(100%)</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)</p> <p>C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p> <p>〔説明〕</p> <p>・平成 29 年度事業 第一中学校、第三中学校及び村山学園(第四小学校・第二中学校)の冷房設備設置工事、第十小学校、大南学園第四中学校及び第五中学校の空調設備改修工事に伴う実施設計委託</p>		
今後の取組 の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕</p> <p>・平成 30 年度事業 第一小学校、第二小学校、第三小学校、第八小学校、第九小学校及び雷塚小学校の冷房設備設置工事、大南学園第四中学校の空調設備改修工事</p> <p>・平成 31 年度事業(予定) 第十小学校及び第五中学校の空調設備改修工事</p>		
	<p><input checked="" type="radio"/> 近年、地球温暖化などにより、夏季の気温が著しく上昇している。熱中症の予防と同時に子供たちの教育環境を良好に保つことができるよう改修計画に基づく適切な対応を期待する。</p>		
二次(外部) 評価			

【評価番号 49】

事業担当課名	教育総務課 教育施設係		
事業名	中学校への太陽光パネルの設置の推進		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	15,132 千円 (14,126 千円)	15,500 千円 (13,176 千円)	－ 千円
事業の趣旨・概要	<p>温室効果ガスを抑制し、環境にやさしい自然エネルギーを活用したエコスクール化を図るため、各中学校を対象とした太陽光パネルの設置について推進する。また、設置した太陽光パネルの発電量、維持管理費や環境教育への効果を検証する。(第四、第五中は武道場新築工事に合わせて屋根面に設置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度 第四中学校-実施設計 ・平成 25 年度 第四中学校-工事 第五中学校-実施設計 ・平成 26 年度 第三中学校-実施設計 第四中学校-工事 (繰越) ・平成 27 年度 第五中学校-工事 ・平成 28 年度 第三中学校-工事、第二中学校-実施設計 ・平成 29 年度 第二中学校-工事 		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	<p>A 取組み目標を達成した。(100%)</p> <p><input checked="" type="radio"/> B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)</p> <p>C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p> <p>〔説明〕 平成 29 年度事業 村山学園第二中学校整備工事 ⇒全中学校に整備完了</p>		
今後の取組の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p>B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p><input checked="" type="radio"/> D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕 全中学校に設置が完了したことにより取組目標を達成。</p>		

【評価番号 50】

事業担当課名	教育総務課 教育政策係		
事業名	災害対策用備蓄物資の備蓄		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	3,414 千円 (3,391 千円)	1,762 千円 (1,707 千円)	1,555 千円
事業の趣旨・概要	大規模災害発生時に児童時に児童・生徒等を学校施設内に待機させるなどの措置を講じて安全確保をする必要があるため、災害対策用の物資を備蓄している。		
一次(内部)評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 平成 27 年度から計画的配置し、平成 30 年度の配置をもって、1 日分の災害対策用備蓄物資が各小・中学校に配備される予定となっている。 《災害対策用物資》 ・アルファ米 ・保存飲料水			
今後の取組の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 今後も大規模災害発生時に備え、必要とされる災害対策用備蓄物資を購入し充実を図っていく。		

【評価番号 5 1】

事業担当課名	教育総務課 教育政策係		
事業名	教育用及び児童・生徒用コンピュータの整備		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	44,592 千円 (44,592 千円)	35,010 千円 (35,010 千円)	30,652 千円
事業の趣旨・概要	コンピュータや電子黒板など I C T 機器の有効な活用を図り、子供たちが意欲的に学習に取り組めるようにするとともに、情報活用能力や情報モラルを身に付けさせる指導の充実を図るため、教育用コンピュータの整備を行う。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取り組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取り組み目標を達成した。(100%)		
	B 概ね取り組み目標を達成した。(80%以上)		
	○ C 取り組み目標を達成しなかった。(50%以上~80%未満)		
	D 取り組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 現在使用している児童・生徒用コンピュータについては、再リース又は再々リースをしている状況である。 コンピュータ機器の入れ替えについて引き続き検討していく。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 平成 32 年度からプログラミング教育が必修化されることから、コンピュータ機器の入れ替えについて引き続き検討していく。		

【評価番号 5 2】

事業担当課名	教育総務課 教育政策係・教育施設係		
事業名	校内LANの整備		
予算額 (決算額)	平成28年度	平成29年度	平成30年度(当初)
	0千円 (0千円)	54,038千円 (31,473千円)	－千円
事業の趣旨・概要	学校の情報化、教育の情報化を推進するとともに、児童・生徒の情報活用能力の向上に向け、校内LANの整備を図る。		
一次(内部)評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況(達成率)		
	<input checked="" type="radio"/> A 取組み目標を達成した。(100%) <input type="radio"/> B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
	【説明】 平成29年度事業 第一小学校、第二小学校、大南学園第七小学校、第八小学校、第九小学校、第十小学校、雷塚小学校、第一中学校、大南学園第四中学校、第五中学校の校内LAN整備工事 ⇒全校に整備完了		
今後の取組の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	【説明】 全校に整備が完了したことにより取組目標を達成。		

【評価番号 53】

事業担当課名	教育総務課 教育政策係		
事業名	校務用コンピュータの更新		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	2,092 千円 (2,092 千円)	1,509 千円 (1,509 千円)	12,922 千円
事業の趣旨・概要	教職員に対しコンピュータ及び周辺機器を配置し教職員の校務の効率化を図る。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	○ C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 現在使用している校務用コンピュータについては、再リース又は再々リースをしている状況である。 コンピュータ機器の入れ替えについて引き続き検討していく。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 教職員の働き方改革の観点から教職員の負担軽減をする必要性が求められていることもあり、コンピュータ機器の入れ替えについて引き続き検討していく。		

【評価番号 54】

事業担当課名	教育総務課 教育政策係		
事業名	校務支援システムの導入		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	2,484 千円 (2,484 千円)	2,355 千円 (2,355 千円)	2,348 千円
事業の趣旨・概要	校務の効率化と情報の共有化を図るため、市内全校に校務支援システムを導入する。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	○ C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕			
平成 21 年 9 月に教員の事務負担の軽減と学習の充実等を図ることを目的に、小中一貫校村山学園で校務支援システムを試行導入し、平成 23 年 11 月に本格導入した。教員の学校業務全般 (校務・事務関連・成績関連等) のデータの一元化及びグループウェア機能 (掲示板) を利用した情報の共有化を図っている。			
その結果、子供とのふれあいの時間が増加し、教育の充実に寄与している。			
しかし、全校への導入には至っていない。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕		
校務支援システムは、教員の学校事務全般のデータを一元管理することができ、教員の事務負担が軽減され、児童・生徒への指導や授業の準備等の時間を確保することができるシステムである。既に導入している小中一貫校村山学園の校務支援システムの導入効果等を検証したうえで、「武蔵村山市立学校 ICT 教育環境整備計画」に基づき、全小・中学校で整備を行う予定である。			

【評価番号 55】

事業担当課名	教育総務課 学事係		
事業名	学校規模等適正化基本方針の改定		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事業の趣旨・概要	学校規模等適正化基本方針は市立学校の現状を検証し、今後本市の市立学校を取り巻く環境の変化に対応していくための基本方針を明らかにしたものである。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取り組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取り組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取り組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取り組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取り組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 適正化を図るに当たって、学校基本調査における児童・生徒数や学級数等の将来予測及び市内在住の幼児数による将来推計や考慮すべき事項、あるいは適正化に対する基本的な考え方、適正規模、適正配置に関する基準等を検討し、整理を行っている。 平成 20 年 4 月に策定された基本方針の中で想定された対応すべき学校においては、児童・生徒数の増加に伴い教室の増築を行い対応している。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 新たな学校施設を設置することについては、設置に必要な用地の確保や施設の建設に要する財源の確保、将来に渡る恒常的な需要の有無等に関しての課題があり、慎重な対応が求められる。 このため、現時点での適正配置の基準については、既存の学校施設を有効利用することを基本に行うこととする。		

【評価番号 56】

事業担当課名	教育総務課 学事係		
事業名	少人数学級編制への対応		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事業の趣旨・概要	<p>平成 13 年度の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」(以下、「標準法」という。)の改正に基づき、都道府県教育委員会の判断により、児童・生徒の実態等を考慮して、必要と認められる場合には、国の基準を下回る基準を定めることができる学級編制の弾力化が図られた。</p> <p>東京都においては、平成 22 年度から小 1 問題、中 1 ギャップの予防・解決のために、学級規模等の縮小等の施策を実施することとし、39 人以下の学級編制の導入をしているところである。</p> <p>本市においては、東京都教育委員会が定める毎年 4 月 1 日を基準日に小学校 1・2 年生及び中学校 1 年生を 35 人学級として学級編制の届出を行っている。</p>		
一次(内部)評価等 (取組状況及び)具体的成果等	取組み目標の達成状況(達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕			
平成 13 年 4 月に「標準法」が改正され、東京都教育委員会が 40 人を下回る数の基準を定めることが可能となった。			
東京都教育委員会では、毎年 4 月 1 日を基準日として、区市町村教育委員会からの学級編制に係る協議を受け、同意を行っている。			
本市では、小学校第 1 学年、第 2 学年及び中学校第 1 学年において、学習規律が確保できないことと学校不適応が発生することを予防・解決するため、1 学級当たりの平均児童数が 35 人を超える場合に教員を加配し、学級規模の縮小を行っている。			
今後の取組の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕		
国、東京都の動向を踏まえ、平成 23 年 4 月に報告された「武蔵村山市立学校少人数学級編制対応報告書」を参考に各学校の少人数学級編制へ対応する。			

【評価番号 57】

事業担当課名	学校給食課 学校給食センター		
事業名	学校給食の充実		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	※地場食材購入額 (9,881 千円)	※地場食材購入額 (10,992 千円)	※地場食材購入額 千円
事業の趣旨・概要	学校給食に地場食材を積極的に取り入れる。また、児童・生徒に身近な教材である学校給食を通して、食料の生産・流通や地域の食文化及び適正な食生活の理解を深める。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組み目標を達成した。(100%) <input type="radio"/> B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>地元農業者の協力を得て、地元産の野菜・果物等 23 品目、40,739 kg (児童・生徒 1 人当たり 6.2 kg) を学校給食で使用した。</p> <p>武蔵村山市第二次教育振興基本計画における地元産野菜・果物の使用品目数・使用量の平成 33 年度末の目標値は 22 品目、児童・生徒 1 人当たり年 5 kg であり、使用品目数・使用量ともに目標を上回った。</p> <p>また、地域の食文化や適正な食生活の理解を深めるため、行事食を実施するとともに、毎月の予定献立表において、食に関する情報提供を行った。</p>			
今後の取組の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>引き続き、地元農業者の協力を得ながら、地場産食材を学校給食に積極的に活用する。また、毎月の予定献立表を活用した食に関する情報の提供、旬の食材の使用や行事食・郷土食献立の実施など、学校給食を生きた教材として活用した食育を推進する。</p>		
二次 (外部) 評価	<input type="radio"/> 学校における給食に関わる事業が、その趣旨や目標に基づき、適切に取り組むことができるよう、改めて取組状況を自己評価していただき、さらなる改善を期待したい。 <input type="radio"/> 地場食材の割合が低い「なす」、「玉ねぎ」について、今後、少しでも地場食材の割合が高くなることを望む。		

【評価番号 58】

事業担当課名	学校給食課 学校給食センター		
事業名	小学校学校給食調理等業務の民間委託		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事業の趣旨・概要	老朽化した市立学校給食センターの施設の更新とこれに合わせた小学校学校給食調理等業務の民間委託の実施について検討する。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組み目標を達成した。(100%) <input type="radio"/> B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上) <input checked="" type="radio"/> C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>市立学校給食センターについては、昭和 44 年の開設で、老朽化が進行していることから、新たに施設を整備した上で、調理等業務については民間に委託する方向で検討している。</p>			
今後の取組の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>市の財政状況が厳しい中、施設整備費や調理設備などに多額の経費を要する事業であるが、老朽化が進んでいる状況から、財政面での検討も加えつつ、早期の事業化を図っていく。</p>		

【評価番号 59】

事業担当課名	学校給食課 学校給食センター		
事業名	学校給食費会計の公平化・公正化		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	※給食費未納総額 (7,149 千円)	※給食費未納総額 (6,600 千円)	－ 千円
事業の趣旨・概要	学校給食費会計の負担の公平化・公正化を図るため、学校との連携を図りながら学校給食費未納者の戸別訪問徴収や電話催告等を強化し、収納率の向上を図る。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取り組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取り組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取り組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取り組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取り組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 現年度分の学校給食費は、収納率が最も低かった平成 22 年度では、98.30% (305 世帯、347 人、4,828,494 円の未納) であったが、分かりやすい未納のお知らせの配布、定期的な訪問徴収、不在時の連絡票の活用などにより平成 23 年度には 99.03% まで回復し、さらに、平成 25 年度から、9 月分以降の給食費をその前月に口座から引き落とす「一部前払い制」を導入するなどした結果、平成 28 年度では、収納率は 99.67% まで向上した。 平成 29 年度の収納率は、99.46%、未納総額は 6,599,275 円となり、前年度と比較して 549,520 円の減となった。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 引き続き、未納者に対する訪問徴収や電話催告を実施するほか、未納を発生させない対策として、給食費の重要性や給食費の使いみちなどについても、保護者に周知していく。		

【評価番号 60】

事業担当課名	文化振興課 生涯学習係		
事業名	青少年リーダーの養成		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	536 千円 (506 千円)	604 千円 (496 千円)	156 千円
事業の 趣旨・概要	小学校 5 年生から中学校 3 年生までを対象に、宿泊訓練や野外活動などの体験学習を通じてリーダーシップ、グループワークなどの大切さを学習する場の提供を行う。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	○ D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 平成 29 年度は、8 月 6 日に新大南地区集会所でレクリエーション企画を、8 月 18～20 日に千葉県南房総市の大房岬自然公園キャンプ場でキャンプを実施した。 市報やホームページに開催を告知したり、各学校に対象者全員分のチラシを配布したりしたものの、定員 (20 名) を大きく下回る 3 名の参加に留まった。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	B 現状のとおり取り組む。		
	○ C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 平成 29 年度が 3 名の参加者数に留まった原因は、お盆の時期に重なった影響や、平成 28 年度からの参加費値上がりの影響も考えられる。ただし、青少年教室への参加者はここ数年で減少しており、宿泊を伴うイベントに対するニーズについて考える必要もある。 今後は、実施形態を宿泊を伴わないものに変更し、参加費についても極力負担がかからないようにすることで、対象者が気軽に参加しやすいイベントを目指していく。		

【評価番号 6 1】

事業担当課名	文化振興課 生涯学習係														
事業名	出前講座の充実														
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)												
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円												
事業の趣旨・概要	市民の生涯学習活動を振興し、市政に対する理解を深めることを目的に、市の職員が出向く、出前講座を行う機会の充実を図る。														
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)														
	<input type="checkbox"/> A 取組み目標を達成した。(100%) <input type="checkbox"/> B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上) <input checked="" type="checkbox"/> C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="checkbox"/> D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)														
<p>【説明】</p> <p>最も実施回数の多い講座は、「武蔵村山の防災対策」であり、3回となっている。</p> <p>なお、武蔵村山市第二次教育振興基本計画における数値目標として、出前講座の講座数を平成 33 年度までに 70 講座としており、この点では目標を下回る。</p> <p>【実績】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>講座数</th> <th>実施回数(回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>54</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>57</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>59</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>				年度	講座数	実施回数(回)	平成 27 年度	54	21	平成 28 年度	57	19	平成 29 年度	59	10
年度	講座数	実施回数(回)													
平成 27 年度	54	21													
平成 28 年度	57	19													
平成 29 年度	59	10													
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="checkbox"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="checkbox"/> C 見直した上で継続する。 <input type="checkbox"/> D 取りやめる。														
	<p>【説明】</p> <p>講座数の増加に向けて各課に協力を依頼するとともに、他の官公庁についても出前講座の実施について協力を依頼する。また、市民が必要とし、興味ある講座内容について検討を行う。</p>														

【評価番号 62】

事業担当課名	図書館		
事業名	第三次子供読書活動推進計画の推進		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事業の趣旨・概要	「武蔵村山市第三次子供読書活動推進計画」に基づき、子供たちが進んで読書をしようとする意欲や態度を育み、子供たちの読書環境の整備を市民・学校・図書館が情報を共有しながら推進する。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取り組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取り組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取り組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取り組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取り組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 平成 29 年 3 月に「武蔵村山市第三次子供読書活動推進計画」を策定し、子供読書活動推進に寄与するために、平成 29 年度も新着本案内、小学生向けブックリストの発行、おはなしの会の実施などの取組を行った。おはなしの会は、8 月に中藤地区図書館、大南地区図書館、残堀・伊奈平地区図書館で開催数を 1 回ずつ増やした。 学校とは、学校図書館活用推進協議会及び学校司書連絡会に図書館職員も参加して連携を図った (評価番号 66 参照)。市民・学校・図書館からなる子供読書活動推進連絡会は、2 月 21 日に開催した。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 「武蔵村山市第三次子供読書活動推進計画」の平成 29 年度における進捗状況調査を行う。		

【評価番号 63】

事業担当課名	図書館		
事業名	図書館の整備		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事業の趣旨・概要	「武蔵村山市第四次生涯学習推進計画」において、市民の要望の高い、中央図書館及び中央公民館の機能を併せ持つ生涯学習センター（仮称）の整備を幅広く検討することが位置づけられていることから、検討を行う。		
一次（内部） 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況（達成率）		
	<input type="checkbox"/> A 取組み目標を達成した。(100%) <input type="checkbox"/> B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上) <input type="checkbox"/> C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input checked="" type="checkbox"/> D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
	〔説明〕 現在検討中。		
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="checkbox"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="checkbox"/> C 見直した上で継続する。 <input type="checkbox"/> D 取りやめる。		
	〔説明〕 平成 29 年 3 月に策定された「武蔵村山市公共施設等総合管理計画」も踏まえて検討していく。		

【評価番号 64】

事業担当課名	図書館		
事業名	図書館総合情報システムの推進		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	8,601 千円 (8,597 千円)	8,604 千円 (8,604 千円)	8,604 千円
事業の趣旨・概要	図書館総合情報システムについては、利用者の更なる利便性の向上に努めるとともに、図書館ホームページの活用を推進する。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組み目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>現行の図書館総合情報システムは、平成 19 年度及び平成 20 年度の 2 か年に渡り、防衛省の国庫補助事業として整備を行った。平成 27 年度に、現行のシステムを引き続き使用し、機器のみの入れ替えを行い運用中である。</p>			
今後の取組の方向性	<input type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>今後も市報等で図書館ホームページのPRを行い、多くの市民の利用を呼びかける。</p> <p>平成 31 年度には、現行機器のリース契約が終了することから、次期システムについて検討していく。</p> <p><主な検討項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書通帳システム ・電子書籍の導入 ・図書館ホームページの検索資料の内容紹介表示 ・図書館ホームページからの予約入力の特約化 		

【評価番号 65】

事業担当課名	図書館		
事業名	近隣市町と連携した図書館の相互利用の実施		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事業の趣旨・概要	市民の読書活動をより一層推進するため、近隣の市町の図書館の相互利用の充実に努める。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	<input type="radio"/> A 取組み目標を達成した。(100%) <input checked="" type="radio"/> B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上) <input type="radio"/> C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="radio"/> D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>平成 23 年度 昭島市・瑞穂町の図書館との相互利用開始。 平成 24 年度 東大和市の図書館との相互利用開始。 平成 26 年度 立川市の図書館との相互利用開始。 平成 29 年度の図書館相互利用実績は、武蔵村山市の方が 3 市 1 町の図書館を延べ 9,344 人、34,403 点の資料を借りた。 また、3 市 1 町の方が、本市の図書館で延べ 5,182 人、16,829 点の資料が貸し出された。平成 28 年度と比較して、本市市民の他自治体図書館の利用は微減であったが、他自治体市民の本市図書館利用は、微増であった。</p>			
今後の取組の方向性	<input checked="" type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="radio"/> C 見直した上で継続する。 <input type="radio"/> D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>平成 29 年 1 月に北多摩 6 市の広域連携サミットで市長が表明されているように新たな相互利用が可能か検討していく。</p>		
二次 (外部) 評価	<input type="radio"/> 今後の更なる利用の推進を期待する。 <input type="radio"/> もう少し利用方法等の周知が必要であると考え。今後、タブレット端末やホームページを活用し、市民が手軽に本を検索できるようなシステムが整備されることを期待する。 <input type="radio"/> 今後、北多摩 6 市間の相互利用が速やかに行うことができるようになることを期待する。		

【評価番号 66】

事業担当課名	図書館		
事業名	学校図書館との連携		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	2,585 千円 (2,535 千円)	2,663 千円 (2,556 千円)	3,225 千円
事業の趣旨・概要	<p>学校で開催している学校図書館活用推進協議会及び学校司書連絡会に図書館の職員が出向き、研修及び情報交換などを行う。また、団体貸出、読書相談、資料相談等の読書活動の推進に関する施策を充実する。</p>		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	<p>取組み目標の達成状況 (達成率)</p> <p><input checked="" type="radio"/> A 取組み目標を達成した。(100%)</p> <p>B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)</p> <p>C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p>		
	<p>〔説明〕</p> <p>図書館交換便を利用した学校図書館への団体貸出</p> <p>平成 27 年度 貸出 小学校へ 540 冊、中学校へ 0 冊 返却 小学校から 747 冊、中学校から 10 冊</p> <p>平成 28 年度 貸出 小学校へ 1,069 冊、中学校へ 0 冊 返却 小学校から 673 冊、中学校から 58 冊</p> <p>平成 29 年度 貸出 小学校へ 383 冊、中学校へ 24 冊 返却 小学校から 226 冊、中学校から 109 冊</p> <p>学校図書館活用推進協議会 (3 回)、学校司書連絡会 (2 回) に出席し、講師を務めたほか、情報交換等を行った。また「学校図書館だより」に絵本の読み聞かせの本の選び方について紹介した。</p>		
今後の取組の方向性	<p><input checked="" type="radio"/> A 拡大して取り組んでいく。</p> <p>B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p>		
	<p>〔説明〕</p> <p>学校図書館活用推進協議会及び学校司書連絡会等を通じて、図書館との連携を更に深めていく。図書館交換便の運用日についても可能な限り柔軟な対応をし、学校の利用の利便性を高める。</p>		

【評価番号 67】

事業担当課名	スポーツ振興課 スポーツ振興係		
事業名	スポーツ推進計画の推進		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	133,477 千円 (131,761 千円)	124,340 千円 (121,903 千円)	125,099 千円
事業の趣旨・概要	<p>スポーツ推進計画のもと、市民のスポーツを総合的かつ計画的に推進する。</p> <p>平成 29 年度の市民参加型のイベントとしては、「歩け歩け大会」「ノルディックウォーキングイベント」「グラウンドゴルフ大会」「スポーツ都市宣言記念事業」「駅伝競走大会」を行った。また、小学校のイベントとしては、「村山っ子相撲大会」「少年野球大会」「少年・古希軟式野球チーム親善試合」「少年少女サッカー大会」「少年少女ドッジボール大会」等を開催した。</p>		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	<p>A 取組み目標を達成した。(100%)</p> <p><input type="radio"/> B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)</p> <p>C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p> <p>〔説明〕</p> <p>平成 24 年 3 月に策定した「武蔵村山市スポーツ推進計画」に基づき、市の情勢と地域の現状や市民ニーズを的確に捉えながら、市民の主体的なスポーツ活動を推進した。</p> <p>2020 年東京オリンピック・パラリンピックの理解促進を図るため、平成 29 年度も各種事業で P R パネル看板やピンバッチの配布を行ったほか、市内体育施設に横断幕を設置した。</p>		
今後の取組の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p><input type="radio"/> B 現状のとおり取り組む。</p> <p>C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕</p> <p>市民のスポーツライフを計画的に創出するためのアクションプランである「武蔵村山市スポーツ推進計画」は、平成 29 年 12 月に改訂版を策定したことから、本計画に基づき、引き続き、将来にわたって市民のスポーツ環境の整備に努めていく。</p> <p>また、スポーツ都市宣言記念事業として、市民に対するスポーツ機会の提供の継続及びスポーツ環境の整備に努めていく。</p> <p>2020 年東京オリンピック・パラリンピックの理解促進を図るため今後も引き続き P R パネル看板の設置を継続する。</p>		

【評価番号 68】

事業担当課名	スポーツ振興課 スポーツ振興係		
事業名	地域スポーツの振興		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	3,513 千円 (3,513 千円)	3,521 千円 (3,370 千円)	3,544 千円
事業の趣旨・概要	スポーツ推進委員協議会や市内 4 地区のスポーツ協力員連絡会等と連携し、地域における各種スポーツ・レクリエーション事業を実施することで、市民の健康増進や地域の交流、更には地域の草の根スポーツの振興を図る。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 スポーツ推進委員協議会や市内 4 地区のスポーツ協力員連絡会等と連携し、各種スポーツイベントの企画・運営を支援し実施した。 ふれあいスポレク大会実行委員会やスポーツ協力員連絡会には補助金を交付するなど地域のスポーツ振興の充実に努めた。 平成 29 年度のふれあいスポレク大会は雨天中止となったが、今回企画した内容などは次年度に引き継いでいくこととした。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 今後も引き続きスポーツ推進委員協議会や地区スポーツ協力員連絡会と連携し、地域住民が気軽に参加できる各種スポーツ・レクリエーションイベントを開催するなど、地域の草の根スポーツの振興に努め、市民のスポーツ実施率の向上に努めていく。		

【評価番号 69】

事業担当課名	スポーツ振興課 スポーツ振興係		
事業名	総合型地域スポーツクラブ運営支援		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	600 千円 (600 千円)	600 千円 (600 千円)	600 千円
事業の 趣旨・概要	誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも各自の興味・目的に応じてスポーツに親しめるようなスポーツ社会を実現するため、総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 平成 25 年 2 月に設立された「武蔵村山市総合型地域スポーツクラブ よってかっしえクラブ」に対し、補助金を交付するなど、安定した運営のための支援を行った。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 「武蔵村山市総合型地域スポーツ よってかっしえクラブ」の安定した運営のため、今後も支援を継続していく。		

【評価番号 70】

事業担当課名	文化振興課 資料館係		
事業名	文化財の調査・研究		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	1,868 千円 (1,677 千円)	1,839 千円 (1,766 千円)	1,900 千円
事業の趣旨・概要	<p>埋蔵文化財包蔵地内に位置する、中藤 1 丁目 23 番地の 1「屋敷山遺跡」の調査を昨年度に引き続き実施した。</p> <p>この周辺は、宅地開発が進む地域であり、遺跡の時代や範囲・遺構の有無についての詳細を把握することが必要なため、確認調査を行ったものである。</p>		
一次(内部)評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
<p>〔説明〕</p> <p>平成 29 年度調査により遺跡の内容が確認でき、文化財保存のための基礎資料の収集を図ることができた。</p>			
今後の取組の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	<p>〔説明〕</p> <p>埋蔵文化財の調査については、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲内での宅地開発と文化財保存調整のための基礎資料の収集を図るために実施している。</p> <p>今後も基礎資料の収集に努めていく。</p>		

【評価番号 7 1】

事業担当課名	文化振興課 資料館係		
事業名	文化財の保護の充実		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	5,108 千円 (4,770 千円)	1,635 千円 (1,098 千円)	1,793 千円
事業の趣旨・概要	文化財保護審議会から新たな答申は受けていないが、新たな歴史散策コースの選定に際して、市南部地域に所在する文化財を調査し、その個々の歴史的背景や住民に対する影響等を検討し、新たな歴史散策コースを設定するとともに、市指定文化財の指定の検討を行う。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 現在の歴史散策コースは、市北部を中心とした市の歴史及び文化財を紹介するコース設定である。このコースは指定地点を全て回るよう紹介されており、距離的及び時間的に長くなっている。 今後は現在のコースを考慮して、南部地域を含め史跡などを示し、テーマ別・時代別コースなどの案を示しながらコース設定を行っていく。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 歴史散策コースのポイントとなる史跡について、現在まで新たに 14 か所を武蔵村山市文化財保護審議会に提示している。今後このポイントについて詳細な調査を実施していく。		

【評価番号 72】

事業担当課名	文化振興課 資料館係		
事業名	関係団体・人材の育成		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	0 千円 (0 千円)	0 千円 (0 千円)	0 千円
事業の趣旨・概要	<p>郷土の会（昭和 50 年代発足）及び狭山丘陵自然会（平成 25 年度発足）は、市内の歴史調査及び狭山丘陵を中心とした自然をテーマに活動している団体であり、資料館事業に深く関わっている。</p> <p>郷土の会は、高齢化によりその活動状況は以前に比べやや低下してきたが、狭山丘陵自然会については、丘陵の自然を守る活動を精力的に行っている。</p>		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	<p>A 取組み目標を達成した。(100%)</p> <p><input type="radio"/> B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)</p> <p>C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p> <p>〔説明〕</p> <p>郷土の会については、長年にわたり市内の歴史の調査・研究を行ってきたが、会員の高齢化等により会の継続が危ぶまれているため、新たな人材の参加が必要となっている。</p> <p>狭山丘陵自然会については、狭山丘陵の四季に応じた動植物の調査・研究を精力的に行い、資料館の展示事業に際しても、大いに協力をいただいている。今後についても積極的に関わりを持ち、協働して事業等を実施していく。</p>		
今後の取組の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p>B 現状のとおり取り組む。</p> <p><input type="radio"/> C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕</p> <p>職員の能力を高めるとともに、郷土の会、狭山丘陵自然会との協働を引き続き図っていく。</p>		

※二次（外部）評価対象事業

【評価番号 73】

事業担当課名	文化振興課 資料館係		
事業名	歴史民俗資料館の運営の充実		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	17,274 千円 (15,734 千円)	21,943 千円 (19,928 千円)	18,224 千円
事業の趣旨・概要	<p>年中行事展「端午の節供」他 5 展、特別展「絵図と写真で見る武蔵村山」、企画展「栄村に行こう」他 5 展、講座「親子体験教室」他 4 講座を開催し、市民の学習の機会の拡充と文化財保護に対する意識の高揚を図った。</p>		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取り組み目標の達成状況 (達成率)		
	<p>A 取り組み目標を達成した。(100%)</p> <p><input type="radio"/> B 概ね取り組み目標を達成した。(80%以上)</p> <p>C 取り組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)</p> <p>D 取り組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)</p> <p>〔説明〕</p> <p>年度当初に作成した年間スケジュールに基づき、年中行事展・特別展・企画展等を実施した。講座「星空観察会」については、毎年度夏の時期・親子参加限定で実施したが、今年度は、天気の安定している冬季に実施し、多くの市民が参加できるよう親子限定も中止したため参加者は増加し、アンケート調査結果では昨年度までと比較して、より良い評価を受けた。</p>		
今後の取組 の方向性	<p>A 拡大して取り組んでいく。</p> <p>B 現状のとおり取り組む。</p> <p><input type="radio"/> C 見直した上で継続する。</p> <p>D 取りやめる。</p> <p>〔説明〕</p> <p>業務実績が充分である学芸員（嘱託職員）の退職により、経験不足の学芸員（嘱託職員）等による運営となるため、学芸員（嘱託職員）等の意識改革及び能力の育成が必要な状況となっている。</p>		
	<p><input type="radio"/> 年中行事展や特別展、あるいは多様な講座等を通して、市民の学習機会の拡充と文化財保護に対する意識の高揚を図るなどの取組が行われ、高い自己評価結果がみられる。</p> <p>学芸員の雇用については、学芸員のモチベーションが上がるような仕組づくりの構築が望まれるところである。</p> <p><input type="radio"/> 今後も魅力的で多くの市民が関心を持つ企画を実施することを望む。学芸員の規約や処遇などに関しては改善の余地があると考え。後任の育成なども含め、考慮が必要と考える。</p>		
二次 (外部) 評価			

【評価番号 74】

事業担当課名	文化振興課 生涯学習係		
事業名	青少年育成団体への支援		
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)
	1,993 千円 (1,903 千円)	1,987 千円 (1,895 千円)	1,964 千円
事業の趣旨・概要	青少年対策地区委員会、PTA などの地域で活動する団体などへの支援を行う。		
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)		
	A 取組み目標を達成した。(100%)		
	○ B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上)		
	C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満)		
	D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)		
〔説明〕 小学校区を単位に設置されている青少年対策地区委員会に対しては、青少年が自主的に社会の諸活動へ参加するための活動を支援するため、各地区委員会へ補助金を交付している。この補助金を資金として、各地区委員会では市内クリーン作戦や様々なレクリエーション事業を実施し、青少年の健全育成に努めている。 また、市内の小中学校に設置されている P T A の連合組織である公立学校 P T A 連合会が行う役員の研修会に当たり、市でバスを借り上げることにより、連合会の活動を支援している。			
今後の取組 の方向性	A 拡大して取り組んでいく。		
	○ B 現状のとおり取り組む。		
	C 見直した上で継続する。		
	D 取りやめる。		
	〔説明〕 青少年対策地区委員会からは、補助金の見直し (増額) に関する要望が出されているが、自主財源の確保に努めるよう要請し、補助基準については、現状のとおりとしたい旨回答している。		

【評価番号 75】

事業担当課名	文化振興課 生涯学習係														
事業名	青少年補導連絡会によるパトロール等の推進														
予算額 (決算額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当初)												
	424 千円 (230 千円)	424 千円 (242 千円)	424 千円												
事業の趣旨・概要	児童・生徒の安全を守るため、学校、家庭、地域及び関係機関・団体等が連携し、パトロール活動を実施する。														
一次 (内部) 評価等 (取組状況及び 具体的成果等)	取組み目標の達成状況 (達成率)														
	<input type="checkbox"/> A 取組み目標を達成した。(100%) <input checked="" type="checkbox"/> B 概ね取組み目標を達成した。(80%以上) <input type="checkbox"/> C 取組み目標を達成しなかった。(50%以上～80%未満) <input type="checkbox"/> D 取組み目標を大きく下回った。実施できなかった。(50%未満)														
<p>〔説明〕</p> <p>関係行政機関及び地域住民の代表者等で構成される青少年補導連絡会の委員により、市内の公共施設や青少年健全育成協力店を巡回し、青少年に対する指導や店舗等での青少年の現況の把握に努めた。</p> <p>活動結果については、関係行政機関等へ周知し、相互に連携しながら青少年の健全育成を図っている。</p> <p>【活動実績】(街頭補導活動等)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>活動回数(回)</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>4</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>4</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>4</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table>				年度	活動回数(回)	参加者数(人)	平成 27 年度	4	69	平成 28 年度	4	72	平成 29 年度	4	77
年度	活動回数(回)	参加者数(人)													
平成 27 年度	4	69													
平成 28 年度	4	72													
平成 29 年度	4	77													
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> A 拡大して取り組んでいく。 <input checked="" type="checkbox"/> B 現状のとおり取り組む。 <input type="checkbox"/> C 見直した上で継続する。 <input type="checkbox"/> D 取りやめる。														
	<p>〔説明〕</p> <p>青少年補導連絡会の活動については、夏期街頭補導活動等を年 2 回、冬期街頭補導活動を年 1 回、子供・若者育成支援強調月間における広報啓発活動を年 1 回それぞれ実施し、活動結果については関係行政機関と情報共有し、青少年の健全育成に努める。</p>														
二次 (外部) 評価	<input checked="" type="checkbox"/> 児童・生徒の行動、友人との活動内容は、時代により変化している。 従来のパトロール先だけでなく、学校や家庭とも連携し、巡回する場所や時間を見直すことも必要ではないかと考える。														

有識者の評価のまとめ

- 全体的に限られた予算の中で、児童・生徒の立場に立った適切な施策が展開されており、予算の執行状況も適切であると思われる。
現在、新学習指導要領の全面実施に向けた新たな教育課程を編成するための準備を行う時期であるが、限られた予算の中で、新しい時代の教育の実現に向けた教員の研修や授業の改善、あるいは学校経営に資するための施策の立案等が期待される。
また、今後、各事業の目標に対する達成状況について、各部署が自己評価を実施する際の評価基準をより精度の高いものとするための工夫や改善が期待される場所である。
- 各事業の話聞き、各事業の取組状況について大変興味深く思った。
また、教育の充実と児童・生徒の安全のために議論を続けていくこと、様々な変化などに柔軟に対応することも必要であると思った。より良い武蔵村山市となることを期待する。
- 取り組んでいる事業の達成率も大切であるが、その事業について継続し見直すことを繰り返すことも大切であると感じた。また、地域との連携の大切さも感じた。年間様々なイベントが行われているが、各事業を紹介して市民の皆様にも認知してもらえるようにする必要があらうと思う。今後の活動に期待する。



3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の仕組み

武蔵村山市教育委員会は、武蔵村山市長が武蔵村山市議会の同意を得て任命した教育長と4人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、原則として毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会、視察等を行っています。

(2) 教育委員会の構成（平成29年度）

職名	氏名	備考
教育長	持田 浩志	～平成30年3月31日
教育長職務代理者	土田 三男	
教育委員	本木 益男	～平成29年9月30日
教育委員	島田 妙美	
教育委員	杉原 栄子	
教育委員	比留間 雅和	平成29年10月1日～

(3) 平成29年教育委員会の開催状況

教育委員会の会議は、毎月1回の定例会（原則として第3金曜日）及び必要に応じて臨時会が開催されます。

平成29年中の開催状況及び審議された議案は、次のとおりです。

ア 開催状況

開催回数 13回（定例会12回・臨時会1回）

イ 審議された議案

委員会名	議案番号	件名	結果
第1回 定例会 (1/20)	議案第1号	武蔵村山市民会館の指定管理者の指定の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第2号	武蔵村山市第二次教育振興基本計画（原案）について	可決
第2回 定例会 (2/10)	議案第3号	平成28年度教育予算の補正（第7号）の申出について	可決
	議案第4号	平成29年度教育予算の申出について	可決
	議案第5号	武蔵村山市立学校学校運営協議会の指定について	可決
	議案第6号	校長の任命に係る内申について	可決
	議案第7号	副校長の任命に係る内申について	可決
	議案第8号	武蔵村山市立学校主任教諭の人事上の措置等について	可決
第1回 臨時会 (2/23)	議案第9号	武蔵村山市第二次教育振興基本計画について	可決
	議案第10号	平成29年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業について	可決
	議案第11号	平成28年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞について	可決
	議案第12号	市長部局所管の要綱の一部改正の申出について	可決
第3回 定例会 (3/23)	議案第13号	担当部長、参事及び担当課長の設置並びにその所管事務等を定める要綱の一部を改正する要綱について	可決
	議案第14号	武蔵村山市立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について	可決
	議案第15号	平成29年度武蔵村山市学校給食基本計画について	可決
	議案第16号	武蔵村山市立学校学校運営協議会の委員の任命について	可決
	議案第17号	東京都教育委員会職員の派遣に関する協定締結の臨時代理の承認について	承認
	議案第18号	指導主事の任命について	可決
	議案第19号	統括校長の任命について	可決

委員会名	番 号	件 名	結果
第 3 回 定例会 (3/23)	議案第 20 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の人事上の措置について	可決
	議案第 21 号	教育センター職員の任命について	可決
第 4 回 定例会 (4/21)	議案第 22 号	平成 28 年度教育予算の補正（第 8 号）の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第 23 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第 24 号	事務の補助執行に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第 25 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第 26 号	武蔵村山市立学校平成 30 年度使用教科用図書採択要領について	可決
第 5 回 定例会 (5/15)	議案第 27 号	平成 29 年度教育予算の補正（第 2 号）の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第 28 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について	承認
第 6 回 定例会 (6/23)	議案第 29 号	平成 29 年度教育予算の補正（第 3 号）の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第 30 号	武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第 31 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第 32 号	武蔵村山市民会館設置条例施行規則の改正の申出について	可決
	議案第 33 号	武蔵村山市立図書館協議会委員の任命について	可決
第 7 回 定例会 (7/28)	議案第 34 号	平成 29 年度実施 平成 28 年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について	可決
第 8 回 定例会 (8/18)	議案第 35 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第 36 号	平成 29 年度教育予算の補正（第 5 号）の申出について	可決
	議案第 37 号	武蔵村山市立小学校平成 30 年度使用教科用図書の採択について	可決

委員会名	番 号	件 名	結果
第 8 回 定例会 (8/18)	議案第 38 号	武蔵村山市立小学校特別支援学級平成 3 0 年度使用教科用 図書の採択について	可決
第 10 回 定例会 (10/20)	議案第 39 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の 承認について	承認
第 11 回 定例会 (11/17)	議案第 40 号	平成 2 9 年度教育予算の補正（第 8 号）の申出に係る臨時代 理の承認について	承認
	議案第 41 号	武蔵村山市民会館の指定管理者候補者の決定に係る臨時代 理の承認について	承認
	議案第 42 号	武蔵村山市総合体育館外 8 施設の指定管理者候補者の決定 に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第 43 号	武蔵村山市立学校の平成 3 0 年度入学式及び卒業証書授与 式の日程について	可決
第 12 回 定例会 (12/22)	議案第 44 号	平成 2 9 年度教育予算の補正（第 8 号）の申出に係る臨時代 理の承認について	承認
	議案第 45 号	武蔵村山市スポーツ推進計画改訂版について	可決

(4) 平成29年度教育委員会の活動状況

教育委員会による平成29年4月から平成30年3月までの会議・行事等の活動状況は、次のとおりである。

年 月	会議・行事等	場 所
平成29年4月	校長、副校長、教職員辞令伝達式	401大集会室
	市立小学校入学式	各学校
	市立中学校及び小中一貫校村山学園入学式	各学校
	東京都教育施策連絡協議会	中野サンプラザ
	～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～ 第40回武蔵村山市歩け歩け大会 開会式	第一小学校
	第4回教育委員会定例会	401大集会室
	東京都市町村教育委員会連合会 平成29年度第1回常任理事会・理事会	東京自治会館
平成29年5月	第9回村山っ子相撲大会わんぱく場所	村山学園
	第5回教育委員会定例会	401大集会室
	東京都市教育長会幹事会及び定例会	東京自治会館
	第69回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会奈良大会	なら100年会館
	平成29年度ノルディックウォーキングイベント 開会式	野山北公園運動場
	第一小学校、第三小学校、大南学園第七小学校、 第八小学校、雷塚小学校運動会	各学校
	東京都市町村教育委員会連合会 第61回定期総会	東京自治会館
平成29年6月	小中一貫校村山学園、大南学園第四中学校、第一 中学校、第三中学校、第五中学校運動会	各学校
	退職並びに転出に伴う校長・副校長等に対する感 謝状贈呈式	401大集会室
	P T A連合会定期総会	さくらホール（市民会館）
	第6回教育委員会定例会	委員会室（市役所5階）
平成29年7月	少年少女スポーツ大会「第47回少年野球大会」 開会式及び閉会式	総合運動公園第3運動場
	五中フェスティバル	第五中学校
	第42回中学校総合体育大会 開会式	
	姉妹都市交流事業「第11回栄村駅伝大会」	長野県栄村
	第1回青少年問題協議会	301会議室
	東京都市教育長会 幹事会・定例会	東京自治会館
	東京都市教育長会 研修会	東京自治会館
第7回教育委員会定例会	委員会室（市役所5階）	

年 月	会議・行事等	場 所
平成 29 年 8 月	平成 29 年度東久留米市・武蔵村山市広域連携活動事業ハンドボールフェスティバル	東久留米市スポーツセンター
	第 8 回教育委員会定例会	委員会室（市役所 5 階）
	東京都市町村教育委員会連合会平成 29 年度第 2 回理事会 平成 29 年度第 1 回理事研修会	東京自治会館
	第 39 回観光納涼花火大会	野山北公園運動場
平成 29 年 9 月	第 30 回武蔵村山市グラウンドゴルフ大会 開会式及び閉会式	総合運動公園第 2 運動場
	平成 29 年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合	総合運動公園第 1 運動場
	元プロ野球選手 4 名による講演会	総合体育館
	第 9 回教育委員会定例会	401 大集会室
	第九小学校運動会	第九小学校
平成 29 年 10 月	スポーツ都市宣言記念事業	総合体育館
	教育委員会定例学校訪問	第九小学校、村山学園
	小・中学校授業実践交流会	村山学園
	第二小学校、第十小学校運動会	各学校
	東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修会	山梨県甲府市
	第 12 回地区ふれあいスポレク大会	第一中学校、総合運動公園運動場、大南公園野球場、雷塚小学校
	第 10 回教育委員会定例会	委員会室（市役所 5 階）
	平成 29 年度東京都市町村教育委員会連合会第 3 ブロック研修会	学校法人 自由学園（東久留米市）
	第 12 回村山デエダラまつり	プロジェクト MURAYAMA 用地（日産工場跡地）
市立小・中学校研究発表会	村山学園、大南学園第七小学校	
平成 29 年 11 月	市立小・中学校研究発表会	雷塚小学校
	自治功労者・一般表彰者表彰式	401 大集会室
	第 48 回武蔵村山市民文化祭 開会式	さくらホール（市民会館）
	少年少女スポーツ大会「第 34 回少年少女サッカー大会」開会式及び閉会式	総合運動公園第 2 運動場
	第 7 回 Food グランプリ	イオンモールむさし村山臨時駐車場
	コミュニティ・スクール総会	第一中学校
平成 29 年 11 月	第 11 回教育委員会定例会	委員会室（市役所 5 階）
	武蔵村山市立第一中学校 開校 70 周年記念式典	第一中学校
	P T A 連合会グラウンドゴルフ大会	第八小学校
平成 29 年 12 月	第 6 回武蔵村山市小・中学生百人一首大会	総合体育館

年 月	会議・行事等	場 所
平成 29 年 12 月	第 4 5 回武蔵村山市民駅伝競走大会	総合体育館周辺
	第 1 2 回教育委員会定例会	委員会室（市役所 5 階）
	平成 2 9 年仕事納め式	4 0 1 大集会室
平成 30 年 1 月	平成 3 0 年仕事始め式	4 0 1 大集会室
	平成 3 0 年成人式	さくらホール（市民会館）
	平成 3 0 年出初式	真如苑村山グラウンド駐車場
	東京都市町村教育委員会連合会平成 2 9 年度第 3 回理事会 平成 2 9 年度第 2 回理事研修会	東京自治会館
	第 1 回教育委員会定例会	委員会室（市役所 5 階）
	平成 2 9 年度武蔵村山市教育のつどい	さくらホール（市民会館）
	平成 2 9 年度市町村教育委員研究協議会	文部科学省東館講堂及び会議室
	少年少女スポーツ大会「第 1 5 回少年少女ドッジボール大会」	総合体育館
平成 30 年 2 月	東京都市町村教育委員会連合会研修会	東京自治会館
	第 9 回中学生「東京駅伝」大会	味の素スタジアム
	平成 2 9 年度 第 1 回総合教育会議	3 0 1 大集会室
	小学校市教研研究発表会	さくらホール（市民会館）
	第 2 回教育委員会定例会	委員会室（市役所 5 階）
	市立小・中学校研究発表会	第一中学校
	文部科学省研究開発校（徳育）研究発表	第八小学校
	五中校区研究発表会	第二小学校
平成 30 年 3 月	平和の集い	市役所 1 階ロビー
	生涯学習フェスティバル	さくらホール（市民会館）
	市立中学校卒業証書授与式	各学校
	市立小学校卒業証書授与式	各学校
	第 3 回教育委員会定例会	さくらホール（市民会館）
	退職教職員の辞令伝達式	4 0 1 大集会室

資 料

- 資料 1 武蔵村山市教育委員会の教育目標
平成 29 年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業
- 資料 2 平成 29 年度武蔵村山市教育委員会の重点項目
- 資料 3 武蔵村山市第二次教育振興基本計画 施策体系
- 資料 4 教育部各課（館）の事務分掌
- 資料 5 平成 29 年度一般会計予算目的別歳出

武蔵村山市教育委員会の教育目標

武蔵村山市教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法の精神にのっとり、我が国と郷土の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を^{ひら}図るため、以下の「教育目標」を制定する。

学校教育においては、家庭における教育の成果を基盤としながら、児童・生徒が、豊かな心を持ち、確かな学力や健やかな体力を身に付けることができるようにするために、

- 自ら学び、主体的に判断し、創造力豊かに、よりよく問題を解決しようとする子供
- 思いやりと協力を重んじ、規範意識及び公共の精神に基づき、進んで社会の形成に参画しようとする子供
- 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与しようとする子供
- 伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に貢献しようとする子供

の育成を重視する。

社会教育においては、あらゆる場所における学習を通して、市民一人一人が、自己の人格を磨き、互いに支え合いながら豊かな人生を送ることができるようにするために、

- 自ら進んで、幅広い知識と教養を身に付け、豊かな情操と健やかな身体を養おうとする人間
- 個人の尊厳を重んじるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の発展に寄与しようとする人間
- 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与しようとする人間
- 伝統と文化を継承し、我が国と郷土を愛するとともに、新しい文化の創造及び世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする人間

を育成する生涯学習社会の実現を目指す。

上記の教育目標の達成に向けて、武蔵村山市教育委員会は、児童・生徒及び市民のための教育が、家庭・学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われることを目指して、施策の充実を図っていく。

平成23年12月 教育委員会決定

平成29年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業

武蔵村山市教育委員会は、「教育目標」を達成するために、「武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱・武蔵村山市第二次教育振興基本計画（平成29年2月策定）」で定めた「基本方針」に基づき、武蔵村山市の特性を生かして、平成29年度における主要施策・主要事業を総合的に推進する。

【基本方針1 生きる力を育む教育の推進】

知識基盤社会において、いかに社会が変化しようと、子供たち一人一人が、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決することができるようにするために必要な「生きる力」を育むことが求められる。

そのために、家庭における教育の成果を基盤としながら、子供たちの確かな学力の定着や健やかな心と体の育成を図ることができる教育を推進するとともに、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図る。

- (1) 人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」や「東京都人権施策推進指針」等に基づき、人権教育を推進する。
 - ① 各学校における人権教育の推進に当たっては、「人権教育全体計画」及び「人権教育年間指導計画」に基づき、教育活動全体を通じて、計画的に実施する。
 - ② 人権教育推進委員会等を通して、人権教育の推進に関する実態と課題の把握及び啓発方法に関する調査研究等を行い、市内全校の人権教育の充実を図る。
 - ③ 東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム（学校教育編）」等の活用を通して、「東京都人権施策推進指針」に示された、女性、子供、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、H I V感染者等、犯罪被害者やその家族、性的指向その他の人権問題などの課題に関わる偏見や差別の解消を図るための指導を徹底する。
 - ④ 学校と家庭・地域が連携して、「いじめを許さない、見逃さない」ことを、子供たち一人一人に徹底して指導するとともに、学校組織全体で子供たちの実態を確実に把握し、全教職員の共通理解のもとに、いじめの予防と確実な解消に努める。
 - ⑤ 「いじめ撲滅宣言（平成24年10月採択）」の趣旨を踏まえるとともに、「武蔵村山市立学校 ぼくたちわたしたちのいじめ撲滅宣言」の活用を通して、児童・生徒が、いじめは人として恥ずかしい行為であると自覚し、自らの言動を振り返ることができるよう、意図的・計画的な指導を行う。
 - ⑥ 「東京都男女平等参画基本条例」に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重される男女両性の本質的平等の理念を子供たちに理解させ、その具現化を図るため、適正な男女平等教育を推進する。
- (2) 子供たちが思いやりの心もち、規範意識や社会貢献の精神を身に付けることができるようにするために、家庭における教育を基盤として、社会全体で幼児期からの心の教育を推進する。

各中学校区学校運営協議会等、地域と連携して実施される「挨拶運動」、「地域清掃」、「ボランティア活動」等の活動を充実させ、子供たちの豊かな心の育成を図る。

また、小学校においては、「武蔵村山市立学校 小学生のための礼儀・作法読本」、中学

校においては、「武蔵村山市立学校 中学生のための礼儀・作法読本」を活用し、児童・生徒が適切な礼儀・作法について理解することができるよう、意図的、計画的な指導を行う。

- (3) 子供たちが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念をもち、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献できるようにするために、学校・家庭・地域、関係機関との連携の下に、道德教育の充実、改善を図る。

道德の教科化へ向けて、文部科学省作成の「私たちの道德」、「小（中）学校道德読み物資料集」、東京都教育委員会作成「道德郷土資料集（第1集・第2集・第3集）」、東京都道德教育教材集「心あかるく」、「心しなやかに」、「心たくましく」、「心みつめて」、武蔵村山市教育委員会作成「道德読み物資料集（第一集・第二集・第三集）」及び副読本などの資料を効果的に活用し、各教科等における道德教育との密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道德的価値の自覚及び自己の生き方についての自覚を深められるようにするとともに、道德的実践力を育成する。

さらに、「道德授業地区公開講座」の開催等を通して、学校・家庭・地域、関係機関等が一体となって、子供たちに対する道德教育の在り方を考える機会とする。

- (4) 子供たちの暴力、いじめ、万引き、喫煙、飲酒、薬物の乱用等の非行を防止するために、家庭教育の成果を踏まえ、警察、子ども家庭支援センター、児童相談所、学校運営協議会等との連携を含め、学校と地域が協力して、心の教育を充実させるとともに、非行に対しては、社会全体が毅然とした態度で指導することを通して、子供たちに、善悪を判断する力や、規範意識に基づいて行動する態度を身に付けさせる。
- (5) 相互に支え合う社会づくりを目指して、他者、社会、自然、環境の中での体験活動を通して、自分と向き合い、他者に共感することや社会の一員であることを実感できるようにするために、集団宿泊活動、農業生産活動、職場体験活動、自然体験活動、文化・芸術体験活動などの学習の機会を充実させる。
- (6) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての子供の基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成を図る。
- (7) 小・中学校の連携による研究を通して、子供たちの知的活動、コミュニケーション、感性・情緒の基盤となる言語能力の向上を図るとともに、「発表したり、説明したりする」、「文章で表現する」、「伝え合うことを通して、考えを深める」などの視点から、研究の成果を検証する。
- (8) 確かな学力を身に付けさせる基盤となる学習意欲の向上及び学習規律の確立を図るため、少人数指導、習熟度別指導、ティーム・ティーチング、補習教室等、指導方法の工夫・改善に努めるとともに、個に応じた指導を推進する。
- (9) 「武蔵村山市立学校の学力向上策について（平成17年2月）」及び「武蔵村山市の児童・生徒の学力向上に向けて（平成23年3月）」を踏まえ、学力向上策を総合的に推進する。
- ① 小学校における補助教員及び小・中学校における教育ボランティアを有効に活用することを通して、個に応じた指導を充実させ、基礎的・基本的な事項の確実な定着を図る。
 - ② 小・中学校9年間を通じて、「武蔵村山市立学校 漢字ステップアップシート」を活用した指導を充実させるとともに、小学校第4学年で漢字検定を実施する。また、中学校第2学年では、武蔵村山市漢字統一テストを実施し、目標をもって、意欲的に学習に取り組む態度を育成する。
 - ③ 発展的な学習を希望する児童・生徒の補習教室として「特進講座」を全校で実施し、児童・生徒の学力の向上を図る。

- (10) 「全国学力・学習状況調査」、東京都及び本市による「児童・生徒の学力向上を図るための調査」等を通して、全児童・生徒の学力の定着状況を把握する。
- また、これらの結果等を踏まえて課題解決を図るために、各学校における「授業改善推進プラン」を作成するとともに、その内容を「週ごとの指導計画」に反映させ、授業改善を推進する。さらに、東京ベーシックドリル等を活用し、組織的に学力向上に取り組む。
- (11) 学習指導要領に示す各教科等の目標に照らして、子供一人一人の観点別学習状況を確実に評価し、教員の指導の改善に生かせるようにするために、各学校において適切な評価規準を設定するとともに、評価の妥当性や信頼性を高めるように努める。また、授業の内容や時数等の定期的な確認を徹底し、適正な指導を行う。
- (12) 知的活動、コミュニケーション、感性・情緒等の基盤となる言語活動を、各教科等の指導計画に位置付け、これを充実させる。
- また、各学校における「学校図書館活用計画」に基づき、学校図書館担当教員、司書教諭、学校司書、教育ボランティア等の連携により、学校図書館の利用を促進するとともに、読み聞かせなどの活動を充実させることを通して、子供たちが進んで読書をしようとする意欲や態度を育成する。さらに、学校図書館だよりを用いて、学校の取組を発信し、保護者・地域との連携を図る。
- (13) 「武蔵村山市立学校の体力向上策について（平成18年2月）」及び「武蔵村山市の児童・生徒の体力向上に向けて（平成21年3月）」を踏まえ、体力向上策を総合的に推進する。
- ① 各学校における「体力向上全体計画」に基づく、一校一取組及び一学級一実践の推進とともに、オリンピック・パラリンピック教育の取組とも関連付け、日常的に運動に親しむ子供の育成を図る。
- ② 東京都統一体力テストを通して、子供の体力の実態を把握するとともに、この結果を踏まえて課題解決を図るために、体育の授業等の改善を推進する。
- (14) 各学校における「食に関する指導全体計画」に基づき、食育リーダー及び食育推進チームを中心とした指導体制を一層充実させ、望ましい食生活を含めた基本的な生活習慣の形成を促進する。
- (15) 定期健康診断及び計画的な保健指導を通して、子供たちが、心身の機能の発達と心の健康、健康と環境、疾病の予防等についての正しい知識を身に付け、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していけるようにする。
- (16) 「第二次 学齢期における歯の健康づくり推進プラン（平成28年10月）」に基づき、学校や関係機関と連携して、児童・生徒の歯及び口腔の健康づくりに関する施策を推進する。
- (17) 「学校防災計画」、「安全指導計画」を踏まえ、計画的に安全指導や避難訓練を実施するとともに、保護者、地域、警察等と連携したセーフティ教室、交通安全教室、地域安全マップの作成などを通して、子供たちが安全に関する情報を正しく判断し、自他の危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を身に付けることができるようにする。
- (18) 家庭、地域、関係機関等と連携し、安全マップの作成等地域の実態に応じた学校の安全教育の充実を図るとともに、スクールガード・リーダーに委嘱した地域在住の警察OB等の安全及び防犯の専門家による各小学校及び通学路の巡回を実施し、学校における安全管理を推進する。
- また、小学生による下校時の見守り放送や、地域住民の協力の下に組織された「子ども安全ボランティア」に対する、物品貸与や講習会の開催を通じて、子供の登下校時の安全

を確保する取組を推進する。

- (19) 学校、地域等が連携して行う登下校時の通学路における児童の見守り活動を補完するため、市内小学校の通学路に防犯カメラを設置し、安全確保の強化を図る。
- (20) 社会の変化への対応の視点から、各教科等を横断して改善すべき事項についての指導の推進を図るとともに、総合的な学習の時間の指導の一層の充実を図る。
- (21) コンピュータや電子黒板などICT機器の有効な活用を図り、子供たちが意欲的に学習に取り組めるようにするとともに、情報活用能力や情報モラルを身に付けさせる指導の充実を図る。
- (22) 各教科等を通じて、日本の伝統や文化、東京都や武蔵村山市の歴史と風土について学ぶ機会の充実を図り、伝統や文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に貢献しようとする態度を育む教育を推進する。

また、アメリカ合衆国ハワイ州教育局及び現地小学校をはじめ、東南アジア諸国及び南太平洋諸国の現地小学校等との交流を通して、国際理解教育の充実を図る。

- (23) 英語を通じて、言語や文化についての理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するため、各学校におけるALTの活用を一層推進する。

また、小学校においては、学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、英語活動の時間を適切に設定し、文部科学省作成「Hi, friends! 1&2」、補助教材「Hi, friends! Plus」及び「武蔵村山市立小学校英語活動モデルカリキュラム」を活用して、学級担任とALTや英語活動支援員との連携により、英語の音声や基本的な表現に親しませながら、子供にコミュニケーションの素地を養う指導の充実を図る。

- (24) 子供に勤労観・職業観を育み、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するため、各学校における「キャリア教育全体計画」に基づき、小学校段階から組織的、系統的なキャリア教育を推進する。

特に中学校では、職場体験を充実させ、生徒に働くことの意義について理解を深めさせる。

- (25) 子供たちが、環境・開発等の地球規模の課題を自らの問題として捉え、人間を含む生物の未来のために、自分ができることを考え、実践していく力を身に付け、持続可能な社会の創造に寄与しようとする態度を育成する。

- (26) 「第四次武蔵村山市特別支援教育推進計画（平成28年3月策定）」に基づき、各学校における特別支援教育のより一層の充実を図る。

- ① 特別支援教育コーディネーター及び校内委員会を中心とした組織全体による支援体制を構築するとともに、教員の研修を充実させる。特に児童・生徒の二次障害を防ぐ視点から個別指導計画の作成・活用に基づく指導の徹底について校内で確認するとともに、教育委員会への報告を行い、外部機関との連携を図る。

また、武蔵村山市特別支援教育専門委員会、武蔵村山市特別支援教育連携協議会及び特別支援教育巡回相談制度を通じて、関係機関等との連携による「早期発見・早期連携・早期支援」に向けた体制を引き続き推進する。

- ② 子供一人一人の障害等の実態に応じて、必要となる児童・生徒に特別支援教育支援員を配置し、子供がその能力を最大限に伸ばせるようにする。
- ③ 武蔵村山市就学支援委員会及び武蔵村山市難聴学級・言語障害学級・情緒障害学級等入級支援委員会を通じて、子供一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすための支援を推進する。
- ④ 保護者との連携により、子供の在籍学級にかかわらず、個別の支援が必要な子供に対する「個別指導計画」及び「学校生活支援シート」の作成を推進し、子供一人一人の実態を

踏まえた個別の指導・支援を一層充実させる。

- ⑤ 「就学支援シート」及び「学校生活支援シート」の活用を通して、幼稚園・保育所と小・中学校の連携を促進し、長期的視点による特別支援教育を推進する。
 - ⑥ 特別支援学級に在籍する子供と、通常の学級に在籍する子供との交流及び共同学習を計画的に推進し、障害の有無にかかわらず、子供同士が日常的にふれあい、共感することができる環境づくりを推進する。
 - ⑦ 通級指導学級及び特別支援教室における指導の充実を図るとともに、各学校における個別の指導・支援の在り方を検討することを通して、通常の学級に在籍する子供に対する個別指導と、集団適応への支援を推進する。
 - ⑧ 都立村山特別支援学校及び都立羽村特別支援学校と連携を図り、同校の教員からの助言を、子供たちに対する個別支援や授業改善に生かすとともに、副籍制度を活用して、子供相互の交流を一層推進する。
- (27) 不登校の予防と不登校の子供に対する学校復帰支援については、各学校が、スクールカウンセラーを含む教職員全体による組織的な対応と、教育相談室及び適応指導教室との密接な連携により、保護者との信頼関係に基づいて、その解決を図るよう努める。
- (28) いじめ、暴力、非行、情緒の不安定、学校への不適応等、子供の多様な課題に対応するため、互いに認め合い、共に学び合う環境づくりを推進するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談室相談員や福祉・医療機関等の関係諸機関と連携しながら、学校組織全体による教育相談体制を構築し、子供一人一人へのきめ細かな指導・支援を実現させる。
- (29) 義務教育9年間を通して、系統的・継続的な教育活動を全校で展開するため、各学校において「武蔵村山市小中一貫教育カリキュラム改訂版（平成24年5月）」を活用した授業を実施するとともに、小中一貫教育推進委員会、中学校区ごとの校内研究等による授業交流を通して、小・中学校教員の指導観の一貫を目指した小中一貫教育及び小中連携教育を推進する。
- また、小中一貫校大南学園の開校に伴い、これまでの施設一体型、施設分離型に施設隣接型を加え、小中一貫教育の充実を図る。
- (30) 「小中一貫教育全国サミット in 武蔵村山」開催で一層推進された小中一貫教育への取組について今後も研究を深めるとともに、その成果を広く全国へ発信する。
 - (31) 体験活動、行事、教職員の連絡会や研修会等を通して、幼稚園・保育園と小・中学校の交流を推進するとともに、「幼稚園幼児指導要録」、「保育要録」、「就学支援シート」等を活用して、子供の成長の継続的な支援を実現するため、幼稚園・保育園及び小学校教員間の一層の連携を図る。
 - (32) 子供たちが、自ら学び、主体的に判断し、創造力豊かに、よりよく問題を解決することができるようにするために、各学校が校長の学校経営方針に基づき、特色ある学校づくりを推進するとともに、一校一研究の趣旨を踏まえた校内研究の計画的な推進を通して、組織的に指導の工夫・改善を推進し、その成果を市内全校に還元する。
 - (33) 中学校における部活動外部指導員の効果的活用及び部活動支援事業を通じて、生徒の部活動加入率を向上させ、部活動の一層の活性化を図る。

【基本方針2 学校・家庭・地域の連携強化】

我が国と郷土の未来を切り拓くために行われる子供たちのための教育が、一層効果的に行われるようにするために、学校・家庭及び地域社会が、それぞれの機能を十分に発揮して、その責任を果たすとともに、これまで以上に連携を強化することが求められる。

そのために、コミュニティ・スクールとして開かれた学校づくりを推進するとともに、社会全体で子供たちを育てる仕組みの構築を図る。

- (1) 市内全小・中学校の学校運営協議会が、中学校区を基盤に連携し、情報を共有するとともに、切磋琢磨しながら、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する。
- (2) 各小・中学校においては、一斉学校公開週間等、保護者・市民への授業等の公開を通して、教育活動の成果と課題についての意見を聴取し、教育活動の改善に努めるとともに、各学校の教育活動に対する一層の理解と協力を得る機会とする。
- (3) 「東京都教育の日」に係る各学校における事業、「教育のつどい」等の教育委員会主催事業の機会を通して、保護者や市民の教育に対する関心を一層高めるとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの責任を果たしながら、連携して、子供たちの健全育成を図ることができるようになる。
- (4) 学校行事などのタイムリーな話題をはじめ、特色ある様々な学校の教育情報を、保護者、地域の方々に分かりやすく、迅速・的確に発信するため、学校ホームページの充実を図る。
- (5) 放課後に子供たちの安全で安心な居場所を確保するため、「放課後子ども教室」の拡充を図る。
また、放課後子ども総合プランに基づき、平成27年度から実施している学童クラブと一体型の運営について推進する。
- (6) 保護者が、子の教育の第一義的責任を有することを基本とし、「家庭における5つの実践」啓発パンフレット、学力向上推進委員会作成の「レッツ・チャレンジ」、体力向上推進委員会作成の「レッツ・トライ・スポーツ」、東京都教育委員会作成の生活リズム教材「そうだ、やっぱり早起き・早寝!」、各学校で作成した啓発資料等の活用を図ることを通して、学校と家庭が連携して、子供たちが基本的な生活習慣、学習習慣、規範意識、思いやりや自尊感情などを身に付けることができるようになる。
- (7) 地域住民等による子ども安全ボランティア、スクールガード・リーダー等による登下校時の安全見守りや防犯パトロール活動を充実させるとともに、学校における定期的・計画的な学校施設等の安全点検を徹底させることにより、学校及び地域における子供たちの安全確保を一層推進する。

【基本方針3 教育の質の向上と教育環境の整備】

保護者や地域から信頼される学校づくりを実現するために、義務教育9年間を見通した教育活動の充実を図り、教員が、自らの資質や能力を向上させるとともに、成果と課題の検証に基づき、教育活動の改善を図ることが求められる。

そのために、教員対象の研修や、校内における人材育成のための組織を確立するとともに、学校評価に基づく経営改善を推進する。

また、学校における教育活動の効果を一層高めるために、施設、教育機器等の教育環境の整備を推進する。

- (1) 若手教員育成研修・10年経験者研修などの法令研修はもとより、校内における研究授業・研修、夏季休業期間等の研修会、小・中学校授業実践交流会、小・中学校教育研究会等の様々な教員研修を充実させ、教員の意識改革を図るとともに、授業、生活指導、教育

相談、その他の教育課題等に係る指導力や資質を一層向上させる。

- (2) 各学校の教育目標の達成及び学校経営方針の貫徹に向け、各学校においては、進行管理表に基づく管理職等の進行管理を徹底し、学校組織全体で、教育活動の推進に当たる。
- (3) 学校運営において、これまでの教員を中心とした学校組織から教職員が多様な専門家と連携・協働しながら対応していく新しい組織運営への転換を図り、学校マネジメントの強化、学校事務室職員の専門性の向上など、「チームとしての学校」の実現に向けて必要な取り組みを推進していく。
- (4) 各学校における事案決定規程に基づき、校長・副校長・主幹教諭・指導教諭及び主任教諭による組織マネジメントの強化を図るとともに、OJT責任者、OJT担当者及び各教員の経験等に応じて身に付けさせる力等を明確にして、組織的・計画的に、校内におけるOJTを推進し、学習指導、生活指導、進路指導、外部との連携・折衝、学校運営、組織貢献などに係る教員の資質向上を図る。
- (5) 各学校において年度当初に策定される「学校評価計画表」で示された中期及び短期経営目標、具体的方策に基づき、努力指標及び成果指標の上位達成を目指して、組織的・計画的に教育活動を推進するとともに、中間及び年度末の自己評価と学校関係者評価の結果を踏まえ、教育活動の一層の改善を図る。

また、これらの評価結果を保護者・市民等に公表するとともに、その結果を踏まえた改善策を次年度の教育課程に反映させ、PDCAサイクルの確立を図る。
- (6) 学校における組織的な危機管理を進めるために、危機への対応について定めた「武蔵村山市立学校危機管理対応マニュアル」を基に、学校の特性に応じたマニュアルを活用するとともに研修などを実施し、教職員一人一人の危機管理に対する意識を高める。
- (7) 教育委員会が行う事務事業について点検及び評価を行い、有識者の意見を踏まえ、「教育委員会事務事業点検・評価報告書」を作成し、市議会及び地域住民に対して公表することにより、諸事業の成果と課題についての説明責任を果たすとともに、教育行政の今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図る。
- (8) 各学校の校庭に整備された芝生を、各学校で組織されているグリーン・サポーターを中心に、適切な維持管理を行うとともに、環境教育、情操教育、体力向上等の視点から、芝生を有効に活用した教育活動を推進する。
- (9) 温室効果ガスを抑制し、環境にやさしい自然エネルギーを活用したエコスクール化を図るため、市立中学校を対象とした太陽光パネルの設置について推進するとともに、生徒が、環境保全への意識を高めることができるよう、指導の充実を図る。
- (10) 普通教室の冷房化は完了しているが、地球温暖化などにより、夏期の気温が著しく上昇しているため、児童・生徒の教育環境を良好に保つ必要があることから、引き続き全校の特別教室等にも冷房設備を整備する。
- (11) ICTを活用した授業を通じて児童・生徒の学習課題への興味・関心を高めるため、全小・中学校校舎内の普通教室、特別教室及び屋内運動場において、校内LANを整備し、学校内の安定的な無線LAN環境の構築を図る。
- (12) 情報の共有化、校務の効率化等を図るため、また、市立小中一貫校村山学園の校務支援システムの導入から5年が経過することから、小・中学校への校務支援システム導入を推進する。
- (13) 学校の教育活動の効果を一層高め、児童・生徒にとって望ましい教育環境を確保するため、「武蔵村山市立学校規模等適正化基本方針（平成20年4月）」、「武蔵村山市立学校少人数学級編制対応報告書（平成23年7月）」等に基づき、学校規模及び学級編制の適正化を推進する。

- (14) 全小・中学校における学校事務の共同実施により、校務改善を推進し、教職員が児童・生徒と関わる時間をより一層確保し、教育活動の充実を図る。
- (15) 長期休業期間の弾力的な運用、振替休日を伴わない土曜授業の実施等により生み出された余剰時数の効果的な活用や、3学期制による年間3回の節目を利用して、子供たちが、学習活動や生活目標に関する振り返りを行い、新たな目標を設定するとともに、幼・保・小・中・高の連携をはじめとした、特色ある教育活動を一層推進する。
- (16) 食育や地産地消を重視し、地元農家の協力を得て、地場食材を積極的に活用し、安全・安心な学校給食を提供する。
 また、小学校学校給食については、老朽化した市立学校給食センターに代わる新たな学校給食センターの整備及び学校給食調理等業務の民間委託の実施に向けた検討を進める。
 民設民営の委託方式により実施している中学校学校給食調理等業務については、引き続き業務の適正な運営を監理する。
- (17) 学校におけるアレルギー疾患対策については、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（日本学校保健会）」に基づき実施しているが、万一、児童・生徒がアレルギー症状を発症した場合には、「食物アレルギー緊急時対応マニュアル（東京都）」、「武蔵村山市立学校アレルギー疾患への対応マニュアル」及び「緊急（アナフィラキシー発症）時対応のフローチャート（掲示用）」に基づき、全ての教職員が迅速かつ的確に対応し、児童・生徒の安全確保に努める。
- (18) 社会全体で次代を担う人材を育成する主旨に基づき、保護者の経済的負担を軽減するため、引き続き奨学金制度を実施する。

【基本方針4 自己実現を目指す生涯学習の推進】

あらゆる場所における学習を通して市民一人一人が、自己の人格を磨き、互いに支え合いながら豊かな人生を送ることができるようにするとともに、我が国と郷土を愛し、主体的に社会の発展に寄与しようとする気持ちや態度を育む生涯学習社会の実現が求められる。

そのために、市民が生涯を通じて、自ら学んだり、伝統や文化に触れたりすることができる多様な学習機会の充実を図るとともに、「武蔵村山市スポーツ都市宣言」の趣旨を踏まえ、スポーツとの関わりをもてる環境整備を進め、スポーツ活動の振興を図る。

- (1) 市民の主体的な生涯学習活動の支援を一層充実させるため、「武蔵村山市第四次生涯学習推進計画」に基づき、公共施設予約システムを運用し、生涯学習情報を提供するとともに、（仮称）生涯学習センターの整備等を検討する。
 また、武蔵村山市第四次生涯学習推進計画の指針に基づき、市民の生涯学習の支援の充実を図る。
- (2) 市民の自主的な社会参加活動を促進するため、「出前講座」の内容の充実を図るとともに、学習・交流の機会の拡充、情報の収集・提供、学習相談の充実を図る。
 また、市民主体による体験発表・体験学習・世代間交流の場としての「生涯学習フェスティバル」、学校週5日制に対応する事業として「土曜日チャレンジ学校」への支援を行う。
- (3) 子供たちが進んで読書をしようとする意欲や態度を育むため、「武蔵村山市第三次子供読書活動推進計画」に基づき、「ブックスタート事業」及び「おはなしの会」等の充実を図る。
 また、学校図書館との連携・協力を強化し、団体貸出、読書相談及び資料相談等の読書活動に関する施策を推進する。
- (4) 市民の読書活動をより一層推進するため、市民ニーズに対応した図書及び視聴覚資料の

収集に努める。また、図書館利用の促進を図るために、子供や保護者向けの推薦図書リストの作成、企画展示、朗読会等を開催し、読書についての興味を喚起する。

(5) 「武蔵村山市スポーツ推進計画（平成24年3月策定）」に基づき、地域の現状や市民のニーズを的確に捉え、本市生涯スポーツ施策の総合的かつ計画的な推進を図る。また、平成28年度に実施した市民アンケート調査結果等を踏まえ、スポーツ推進計画の見直しを行う。

(6) 総合体育館を拠点として、スポーツ・レクリエーション事業の拡充を図り、市民の健康・体力づくりを推進する。

また、全ての市民が、様々なスポーツをいつでも体験できるよう、地域のアイデアで自主的に運営される「総合型地域スポーツクラブ」を支援するとともに、総合体育館及び体育施設における施設予約システムの利用促進を図る。

(7) 「スポーツ都市宣言」の理念を踏まえ、スポーツを通じて市民が豊かで健康的な生活を営むことにより、賑わいと活力あるまちづくりを進めるため、スポーツ・レクリエーションに関する施策の充実を図る。また、スポーツ少年団の充実を図り、スポーツを通じた青少年の健全育成を推進するほか、平成32年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成に努める。

(8) 学校をはじめとする教育施設は、市民の共有財産であるとの観点から、学校施設の開放や施設の一層の効率的な管理・運営を図る。

(9) 武蔵村山市に伝わる有形・無形の文化財の保護に努めるとともに、歴史民俗資料館収蔵資料の展示・公開や歴史講座など、各種講座・教室の実施により、市民の文化財保護に対する意識の高揚を図る。

(10) 歴史民俗資料館及び分館を活用し、市内に軍事施設が存在したことを後世に伝えるとともに、戦争の悲惨さ、平和の尊さについて学ぶ場として、広く市民等に学習の場を提供する。

(11) 青少年健全育成の指針となる「武蔵村山市青少年健全育成基本方針」に基づき、青少年の心身共に健やかな成長に資するため、青少年健全育成に関する諸事業を推進する。特に、青少年の健全育成のための良好な環境の確保及び非行防止を目的として発足した「青少年健全育成協力店指定制度」の充実を図る。

また、青少年の健全育成に係る包括的資料としての「武蔵村山の青少年」を活用し、関係機関と連携を図りながら、諸事業を積極的に推進する。

(12) 市民が生涯学習に幅広く取り組むことができる機会を提供するため、各種講座の開設等を通して、新たな文化の創造・交流の場の実現を図る。

【基本方針5 教育財産の有効活用の推進】

市が保有する財産を最大限活用するという観点から、教育財産についてもその活用を推進することが求められる。

そのために、特に学校施設は、様々な用途が考えられることから、多様な観点に立って積極的な活用を推進する。

(1) 小学校の余裕教室を活用して、放課後の子供たちの安全で安心な居場所を確保するとともに、多様な学習の充実、地域住民との交流活動等の取組を推進することにより、教育財産の有効な活用を図る。

(2) 学校教育に支障のない範囲で、学校施設を市民に広く開放することにより、教育財産の有効な活用を図る。

- (3) 公民館、図書館、市民会館等の生涯学習施設との機能分担の在り方等に配慮しながら、中央図書館、中央公民館の機能を併せもつ複合施設としての（仮称）生涯学習センターの設置について検討を進める。

平成29年度 武蔵村山市教育委員会の重点項目

教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「第二次武蔵村山市教育振興基本計画」を策定します。

学 校 教 育

【人権教育・道徳教育の推進】

「いじめ撲滅宣言」の趣旨を踏まえ、いじめを許さない、見逃さない指導を徹底させるとともに、思いやりの心を育み、あらゆる偏見や差別をなくすために、教育活動全体を通じて人権教育・道徳教育を推進します。

【確かな学力の定着・体力の向上】

学習指導要領の趣旨を踏まえ、子供たちの基礎的・基本的な知識・技能の習得と言語能力の向上を図るための指導を充実させ、学習意欲の向上及び学習規律の確立を図り、学力向上策を総合的に推進するとともに、オリンピック・パラリンピック教育推進校等の実践を生かし、体力向上策を総合的に推進します。

【国際理解教育の推進】

ラオスやハワイ州ホノルル市との交流活動のほか、小・中学校が連携した英語科教育の改善に取り組み、グローバル化が進む国際社会で生きる子供たちへの国際理解教育の推進に努めます。

【特別支援教育の充実】

「第四次特別支援教育推進計画」に基づき、特別な教育支援や発達支援が必要な子供一人一人に対し、連続性のある適切な指導と必要な支援が行われるようにするとともに、特別支援教室における指導の充実を図ります。

【小中一貫教育・小中連携教育の推進】

義務教育9年間を通して、系統的・継続的な教育活動を全校で展開するため、コミュニティ・スクールの機能を生かした保護者・地域との連携を深めるとともに、小中一貫教育及び小中連携教育の充実に努めます。

【安全・安心な教育環境の整備】

登下校時における安全確保、学習活動等における安全対策、学校施設・設備等の安全点検、安全・安心な学校給食の提供、アレルギー疾患への対応等、「武蔵村山市立学校危機管理対応マニュアル」に基づき、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制の確立に努めます。

生 涯 学 習

【生涯学習の推進】

「第四次生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習情報の提供や学習機会の充実を図り、「いつでも」「どこでも」「だれでも」自発的に学習活動や表現活動のできる環境づくりを推進します。

【家庭教育の支援】

子育てにおける家庭教育の重要性についての普及・啓発活動に努めるとともに、家庭の教育力を高めるため、家庭教育講座を充実します。

【図書館運営の充実】

子供たちが進んで読書をする意欲や態度を育むため、「第三次子供読書活動推進計画」に基づき、読書活動に関する施策を充実させるとともに、学校図書館との更なる連携を図ります。

【スポーツの推進】

「スポーツ都市宣言」の理念を踏まえ、スポーツ・レクリエーション事業の拡充を図り、賑わいと活力あるまちづくりを進め、市民の健康・体力づくりの推進に努めます。また、スポーツ少年団の充実を図り、スポーツを通じた青少年の健全育成を推進するほか、平成32年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成に努めます。

【文化財の調査、保護・活用】

市内に残る文化財の保護や調査を実施し、文化財の適正な保護・保存に努めるとともに、歴史民俗資料館及び分館収蔵資料の展示・公開や歴史講座等を実施し、文化財保護思想の普及啓発を促進します。

【青少年の健全育成の推進】

「青少年健全育成基本方針」に基づき、学校・家庭・地域・行政が相互に連携・協力しながら、青少年育成団体への支援や、市内一斉クリーン作戦などの各種行事を通じた地域との交流、青少年健全育成協力店指定制度の推進など、青少年健全育成に関する諸事業を推進します。少年健全育成に関する諸事業を推進します。

武蔵村山市第二次教育振興基本計画 施策体系

基本方針	基本施策	具体的施策
1 生きる力を育む教育の推進	(1) 豊かな心を育む教育の推進	① 人権教育の推進【重点】
		② 道徳教育の充実【重点】
		③ 体験活動の充実
	(2) 学力向上策の推進	④ 確かな学力の定着【重点】
		⑤ 読書活動の推進と言語能力の育成
	(3) 健康な身体や体力を育む教育の推進	⑥ 体力向上策の推進【重点】
		⑦ 食育の充実
		⑧ 心と身体健康管理の充実
	(4) 社会の変化に対応できる力を育む教育の推進	⑨ 安全教育の充実
		⑩ 情報教育の充実
		⑪ 国際理解教育の充実【重点】
		⑫ 日本の伝統・文化教育の充実
		⑬ キャリア教育の充実
	(5) 個に応じた支援と指導の充実	⑭ 特別支援教育の充実【重点】
		⑮ 不登校への対応・適応指導の充実
		⑯ 教育相談体制の整備
	(6) オリンピック・パラリンピック教育の推進	⑰ オリンピック・パラリンピック教育の推進
2 学校・家庭・地域の連携強化	(1) 開かれた学校づくりの推進	⑱ コミュニティ・スクールの充実【重点】
		⑲ 一斉学校公開等の実施
		⑳ 広報の充実
	(2) 学校・家庭・地域の協働体制の構築	㉑ 放課後子ども総合プラン事業の推進
		㉒ 家庭教育の支援【重点】
		㉓ 児童・生徒の安全確保【重点】

主要施策・主要事業
●人権教育の推進 ●人権教育全体計画の作成と人権諸課題に関する指導の充実
●道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実 ●各教科等における道徳教育の推進
●小学校での稲作体験の実施 ●小学校での移動教室の実施 ●小・中学校での生産体験の実施 ●中学校での移動教室・修学旅行の実施
●学力調査の実施 ●授業改善推進プランの作成・活用 ●小学校漢字検定の実施 ●中学校英語検定の実施 ●小・中学校特進講座の実施 ●個に応じた指導の実施（少人数指導・習熟度別指導・ティーム・ティーチング） ●教育ボランティアの派遣 ●小学校補助教員の派遣
●読み聞かせの実践 ●学校図書館の利用促進 ●学校司書の配置と活用の推進
●一校一取組・一学級一実践の推進 ●東京都統一体力テストの実施・分析 ●体力向上に向けた指導法の工夫・改善
●第二次健康増進計画・食育推進計画の推進
●定期健康診断・就学時健康診断の実施 ●保健指導の充実
●学校安全計画の作成と安全指導の充実 ●避難訓練の実施 ●保護者・地域との連携による安全確保体制の確立 ●セーフティ教室の開催 ●小学生による地域安全マップの作成 ●スクール・ガードリーダーによる学校安全巡回指導 ●交通安全教室・自転車安全教室の実施
●小・中学校コンピュータ等の活用の推進 ●情報活用能力の育成
●ALT（外国語指導助手）の派遣・配置 ●小学校英語活動支援員の配置 ●帰国子女等指導助手の配置 ●国際姉妹校・国際交流活動との連携
●各教科等における日本の伝統・文化教育の推進 ●体験活動を通じた日本の伝統・文化教育の推進 ●地域との連携による伝統・文化教育の推進
●キャリア教育全体計画の作成と各教科等におけるキャリア教育の推進 ●中学校での職場体験活動の実施 ●教育ボランティアの活用
●第四次特別支援教育推進計画の推進 ●小学校への特別支援教室の導入 ●介助員・特別支援教育支援員の配置 ●巡回相談員の配置 ●特別支援教育研修の充実 ●就学支援シートの作成・活用 ●学校生活支援シート・個別指導計画の作成・活用 ●交流及び共同学習の推進 ●個別学習室における個別指導の推進 ●通級指導学級における指導の充実
●適応指導教室の充実 ●スクールカウンセラーの配置 ●スクールソーシャルワーカーの派遣 ●「不登校カルテ」の作成と情報連携
●教育相談体制の充実 ●学校教育相談体制の確立 ●教育相談研修会の実施
●スポーツ志向の醸成 ●ボランティアマインドの醸成 ●障害者理解教育の推進 ●日本人としての自覚と誇りの醸成
●コミュニティ・スクールの充実 ●コミュニティ・スクール総会の実施
●一斉学校公開等の実施 ●道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実【再掲】
●学校ホームページの充実
●放課後子ども教室の充実 ●一体型の学童クラブ及び放課後子ども教室の運営
●「家庭の日」啓発事業の実施 ●家庭教育講座の実施 ●家庭教育の啓発資料の配布
●登下校時の安全見守りの推進 ●子ども安全ボランティア活動の推進 ●防犯パトロールの推進 ●学校施設の安全点検の徹底 ●小学校通学路防犯カメラの設置 ●保護者・地域との連携による安全確保体制の確立【再掲】 ●セーフティ教室の開催【再掲】

基本方針	基本施策	具体的施策
3 教育の質の向上と教育環境の整備	(1) 特色ある学校づくりの推進	②4 小中一貫教育・小中連携教育の推進【重点】
		②5 一校一研究の推進【重点】
		②6 部活動等の充実
	(2) 教職員の質の向上	②7 教職員研修・研究の充実
		②8 授業改善の推進【重点】
	(3) 学校経営力の充実	②9 人材育成の推進
		③0 学校評価の充実【重点】
	(4) 学校教育環境の充実	③1 学校施設・設備の整備【重点】
		③2 教育機器・教材の整備
		③3 学校ICT環境の整備【重点】
		③4 学校規模適正化の推進【重点】
		③5 通学区域と3学期制・中学校学校選択制の推進
		③6 学校給食の充実【重点】
③7 奨学金制度の実施		
4 自己実現を目指す生涯学習の推進	(1) 生きがい、ふれあいを育む生涯学習の推進	③8 生涯学習の推進【重点】
		③9 生涯学習情報の提供と学習機会の充実【重点】
		④0 生涯学習施設・設備の整備
		④1 図書館運営の充実【重点】
	(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進	④2 スポーツの推進【重点】
		④3 スポーツ施設・設備の整備
	(3) 郷土を愛し、理解を深める文化財の保護・活用	④4 文化財の調査、保護・活用【重点】
	(4) 青少年の健全育成	④5 青少年活動の推進【重点】
		④6 地域との連携強化【重点】
		④7 指導・相談・支援体制の充実
5 教育財産の有効活用の推進	教育財産の有効活用の推進	④8 放課後子ども総合プラン事業の推進
		④9 校庭・屋内運動場開放の推進
		⑤0 生涯学習施設・設備の整備

主要施策・主要事業
●各小・中学校における小中一貫教育カリキュラムの活用 ●小中一貫教育の教育効果の検証 ●市民・保護者等に対する小中一貫教育の周知・啓発 ●幼保小中高等連携の推進
●文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会事業等に係る指定校・推進校・奨励校等による校内研究の推進
●中学校における生徒の部活動加入の推進 ●部活動外部指導員の派遣 ●部活動支援事業の実施 ●全国・関東大会出場時の支援
●指導力向上に向けた各種教職員研修の実施 ●校内研修の推進 ●授業実践交流会の実施 ●小中学校教育研究会への支援の充実
●授業改善推進プランの作成・活用【再掲】
●OJTの推進 ●主幹教諭及び主任教諭の育成・活用 ●人事考課制度を活用した人材育成の推進
●学校経営方針の作成・推進 ●学校評価による経営改善の推進 ●学校運営協議会の活用 ●PDCAサイクルの徹底
●学校施設（校舎・体育館、プール等）・設備の改修 ●校庭芝生の活用 ●特別教室等の冷房化の推進 ●中学校への太陽光パネルの設置の推進 ●災害対策用備蓄物資の備蓄
●教育機器・教材等の整備
●教育用及び児童・生徒用コンピュータの整備 ●校内LANの整備 ●校務用コンピュータの更新 ●校務支援システムの導入
●学校規模等適正化基本方針の改定 ●少人数学級編成への対応
●通学区域の再編 ●中学校学校選択制の実施
●学校給食の充実 ●小学校学校給食調理等業務の民間委託 ●学校給食費会計の公平化・公正化
●奨学金制度の実施
●第四次生涯学習推進計画の推進 ●指導者の育成と人材の活用 ●青少年リーダーの養成
●出前講座の充実 ●生涯学習講座の充実 ●生涯学習情報提供システムの整備
●市民会館の整備 ●学習等供用施設の整備 ●（仮称）生涯学習センター整備の検討 ●市民会館の適正な管理運営
●第三次子供読書活動推進計画の推進 ●図書館の整備 ●図書館総合情報システムの推進 ●近隣市町と連携した図書館の相互利用の実施 ●学校図書館との連携
●スポーツ推進計画の推進 ●地域スポーツの振興 ●総合型地域スポーツクラブの運営支援 ●市民のスポーツ参加への意識の醸成
●総合運動公園の整備 ●総合体育館の適正な管理運営 ●体育施設の整備・充実 ●校庭・屋内運動場開放の推進
●文化財の調査・研究 ●文化財の保護の充実 ●関係団体・人材の育成 ●歴史民俗資料館の運営の充実
●青少年健全育成基本方針の推進 ●青少年育成団体への支援 ●青少年リーダーの養成【再掲】 ●屋外体験活動の充実 ●青少年の地域交流の推進
●青少年補導連絡会によるパトロール等の推進 ●青少年健全育成協力店指定制度の充実
●子供健全育成サポート事業の実施 ●スクールカウンセラーの配置【再掲】 ●青少年補導連絡会によるパトロール等の推進【再掲】
●放課後子ども教室の充実【再掲】 ●一体型の学童クラブ及び放課後子ども教室の運営【再掲】
●小学校校庭遊び場開放 ●学校体育施設開放
●（仮称）生涯学習センター整備の検討【再掲】

教育部各課（館）の事務分掌

（平成30年4月1日現在）

教育部

教育総務課

- (1) 教育委員会の会議に関する事。
- (2) 事務局職員の任免、分限、服務、賞罰その他人事に関する事。
- (3) 教育委員会に関する規則その他の規程の制定及び改廃に関する事。
- (4) 他の機関との連絡調整に関する事。
- (5) 儀式、褒賞及び表彰に関する事。
- (6) 公告式に関する事。
- (7) 文書の收受及び発送に関する事。
- (8) 所掌事務に係る広報に関する事。
- (9) 教育予算の調整に関する事。
- (10) 請願及び陳情に関する事。
- (11) 中部地区会館の貸出しに関する事。
- (12) 児童・生徒の就学、転学、退学その他学籍に関する事。
- (13) 通学区域に関する事（特別支援教育に係るものを除く。）。
- (14) 学級編制に関する事（特別支援教育に係るものを除く。）。
- (15) 学齢簿の整備に関する事。
- (16) 児童・生徒の教育扶助に関する事。
- (17) 独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う災害共済給付等に関する事。
- (18) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- (19) 市町村立学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号）第1条に規定する職員（以下「教職員」という。）及び児童・生徒の保健衛生、安全の確保等に関する事。
- (20) 教育施設の整備に関する事。
- (21) 教育財産の管理及び廃止に関する事。
- (22) 学校教育施設の調査及び研究に関する事。
- (23) 公立学校施設台帳に関する事。
- (24) 余裕教室に関する事。
- (25) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の2の規定により管理運営の委任を受けた施設の整備に関する事。
- (26) 教育委員会の教育目標、基本方針等教育計画に関する事。
- (27) 教育に関する重要施策の形成に関する事。
- (28) その他教育政策に係る企画及び調査研究に関する事。

- (29) 他の課に属さないこと。
- (30) 部内の連絡調整及び部内の庶務（学校給食課に係るものを除く。）に関する事。

教育指導課

- (1) 教育指導方針及び教育課程に関する事。
- (2) 教科用図書及び教材に関する事。
- (3) 学校経営、学習指導、生活指導の指導助言に関する事。
- (4) 移動教室、音楽・演劇鑑賞教室及び学校行事の指導助言に関する事。
- (5) 学校教育の研究に関する事。
- (6) 教育相談に関する事。
- (7) 就学相談に関する事。
- (8) 特別支援教育に係る支援体制の推進・整備に関する事。
- (9) 特別支援学級に係る児童・生徒の通学に関する事。
- (10) 特別支援学級の学級編成に関する事。
- (11) 特別支援教育に係る普及啓発に関する事。
- (12) 特別支援教育に係る各種委員会等に関する事。
- (13) 特別支援教育に係る児童・生徒の指導に関する事。
- (14) 教育センターに関する事。
- (15) 都費負担教職員（以下「教職員」という。）の研修及び指導に関する事。
- (16) 教職員の任免、服務、身分取扱等の人事に関する事。
- (17) 教職員の給与、旅費及び公務災害補償に関する事。
- (18) 教職員の福利厚生に関する事（他の課に属するものを除く。）
- (19) 都費による時間講師、再任用職員及び嘱託職員等の任免に関する事。
- (20) 教職員の職員団体に関する事。
- (21) 教育実習に関する事。
- (22) 教育情報及び研究研修資料の収集及び整理に関する事。
- (23) 情報技術の活用等による教職員の校務の支援に関する事。
- (24) 教育情報化の推進に関する事。
- (25) その他教職員に関する事。

学校給食課

- (1) 学校給食に関する事。
- (2) 学校給食運営委員会に関する事。
- (3) 学校給食センターの維持管理に関する事。
- (4) 食育の推進に関する事。
- (5) 学校給食調理業務の民間委託に関する事。
- (6) 課内の庶務に関する事。

文化振興課

- (1) 生涯学習及び社会教育の総合計画及び推進に関すること。
- (2) 社会教育委員に関すること。
- (3) 公民館運営審議会に関すること。
- (4) 青少年問題協議会に関すること。
- (5) 公民館の管理に関すること。
- (6) 市民会館に関すること。
- (7) 学習等供用施設（さいかち地区学習等供用施設、中部地区学習等供用施設及び雷塚地区学習等供用施設を除く。）の施設の維持管理に関すること。
- (8) 地区会館（さいかち地区会館及び中部地区会館を除く。）の運営管理に関すること。
- (9) 地区集会所の管理に関すること。
- (10) 教育センターの生涯学習活動室の運営管理に関すること。
- (11) 文化財に関すること。
- (12) 文化財保護審議会に関すること。
- (13) 歴史民俗資料館の管理に関すること。
- (14) その他文化振興に関すること。

スポーツ振興課

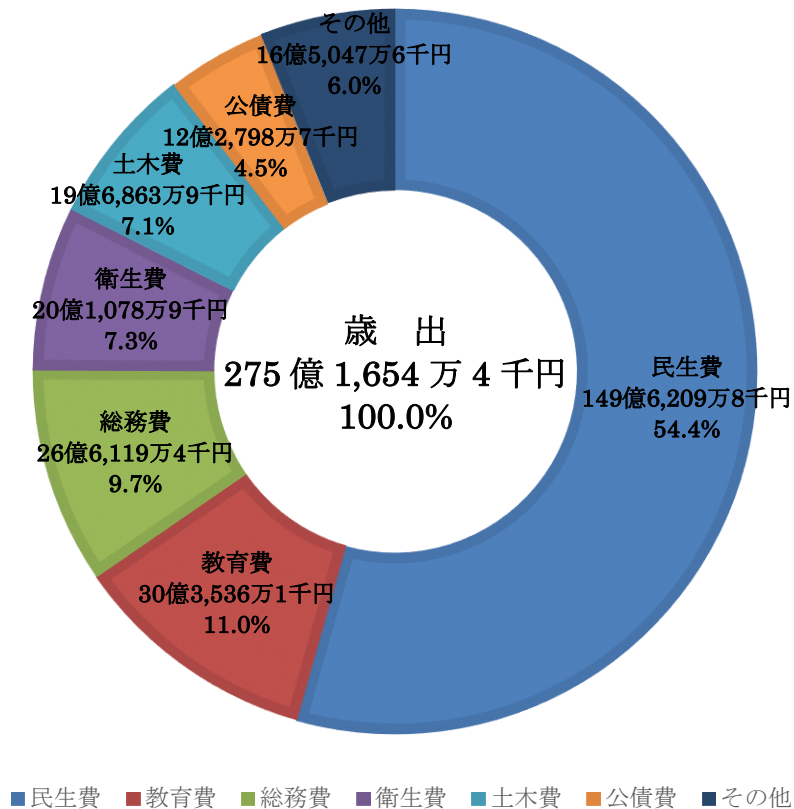
- (1) 社会体育の総合計画及び推進に関すること。
- (2) スポーツ推進委員及び地区スポーツ協力員に関すること。
- (3) スポーツ、レクリエーション等の振興に関すること。
- (4) 総合体育館及び体育施設に関すること。
- (5) 学校体育施設の開放に関すること。
- (6) 東京オリンピック・パラリンピックに関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (7) その他スポーツ振興に関すること。

図書館

- (1) 図書館協議会に関すること。
- (2) 公印の管守に関すること。
- (3) 文書の収受及び発送に関すること。
- (4) 図書館の管理に関すること。
- (5) 図書館資料の選定、収集、整理及び保存に関すること。
- (6) 図書館資料の閲覧及び貸出しに関すること。
- (7) 読書案内及び読書相談に関すること。
- (8) 読書会等の開催及び奨励に関すること。
- (9) 調査、統計及び広報に関すること。
- (10) 図書館の庶務に関すること。

- (11) 武蔵村山市立学習等供用施設のうち地区図書館の運営管理に関すること。
- (12) 武蔵村山市立雷塚地区学習等供用施設及び武蔵村山市公民館中久保分館の維持管理に関すること。
- (13) 前各号に掲げるもののほか図書館に関すること。

平成29年度 一般会計予算（目的別歳出）



平成29年度の主な事業（抜粋）

事業名	事業費（予算額）	事業の概要
校内LAN整備事業	5,481万7千円	普通教室、特別教室、校長室等及び屋内運動場についての校内LAN整備を行うための経費
残堀・伊奈平地区学習等共用施設空調設備等改修事業	1億5,278万2千円	空調設備、内装、エレベーター及び給水設備の改修工事を行うための経費

平成30年度実施 平成29年度教育委員会事務事業点検・評価報告書

発行年月／平成30年7月

発行／武蔵村山市教育委員会

編集／武蔵村山市教育委員会教育部教育総務課

〒208-8501

武蔵村山市本町一丁目1番地の1

TEL 042 (565) 1111 (代表)



武蔵村山市